

吸收分割に関する事前開示書類

(分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社施行規則第 183 条に基づく書類)
(承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社施行規則第 192 条に基づく書類)

2020 年 7 月 14 日
UQ コミュニケーションズ株式会社
KDDI 株式会社

2020年7月14日

吸収分割に関する事前開示書類

東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
KDDI株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

東京都港区港南二丁目16番1号
UQコミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 竹澤 浩

KDDI株式会社(以下「KDDI」といいます)と当社の連結子会社であるUQコミュニケーションズ株式会社(以下「UQ」といいます)とは、UQを吸収分割会社とし、KDDIを吸収分割承継会社として、UQの営むUQ mobile事業に関する権利義務を、2020年10月1日を効力発生日として、KDDIに承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます)を行う旨の吸収分割契約を、同年7月1日付で締結いたしました。

本吸収分割を行うに際し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事項、並びに、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく書類により開示すべき事項は、以下のとおりです。

なお、本吸収分割は、分割会社であるUQにおいては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割、承継会社であるKDDIにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割となります。

1. 吸収分割契約書

別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

KDDIは、本吸収分割の対価として、UQに35,500百万円の金銭を交付することといたしました。交付金銭の額は、承継対象となる資産及び負債について評価を行い、KDDI及びUQ間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

3. 計算書類等に関する事項

(1) UQ の最終事業年度に係る計算書類等

UQ の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) KDDI の最終事業年度に係る計算書類等

KDDI の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 3 のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

4. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) UQ について

UQ の 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 297,705 百万円及び 118,404 百万円です。本吸収分割によって、UQ が KDDI に承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額は、それぞれ 43,322 百万円及び 20,787 百万円であり、UQ が KDDI から対価として交付を受ける金銭の額は上記 2.記載のとおりです。疑義を避けるために付言すると、貸借対照表の負債として具体的な金額が計上されていない契約上の債務(別紙 1 の吸収分割契約書別紙を参照)の承継は予定しております。

また、2020 年 3 月 31 日から現在に至るまで、UQ の資産の額及び負債の額並びに UQ が KDDI 承継させる予定の資産の額及び負債の額の見込額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後の UQ の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割後の UQ の収益及びキャッシュ・フローの状況について、UQ の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、UQ の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

(2) KDDI について

KDDI の 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 5,681,462 百万円及び 1,861,707 百万円です。本吸収分割によって、KDDI が UQ から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額は、それぞれ 43,322 百万円及び 20,787 百万円であり、KDDI が UQ に対価として交付する金銭の額は上記 2.記載のとおりです。疑義を避けるために付言すると、貸借対照表の負債として具体的な金額が

計上されていない契約上の債務(別紙 1 の吸収分割契約書別紙を参照)の承継は予定しております。

また、2020 年 3 月 31 日から現在に至るまで、KDDI の資産の額及び負債の額並びに KDDI が UQ から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後の KDDI の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割後の KDDI の収益及びキャッシュ・フローの状況について、KDDI の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、KDDI の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙 1

吸收分割契約書

UQ コミュニケーションズ株式会社(以下「甲」という。)及び KDDI 株式会社(以下「乙」という。)は、第 1 条に定める甲の事業を乙が承継する吸收分割(以下「本会社分割」という。)に関し、以下のとおり吸收分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (本会社分割の目的)

甲は、本契約の定めるところに従い、会社法第 2 条第 29 号に定める吸收分割により、甲の営む UQ mobile 事業(以下「本承継対象事業」という。)に関して有する権利義務(以下「本件権利義務」という。)を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第2条 (当事者の商号及び住所)

本会社分割における吸收分割会社及び吸收分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりとする。

吸收分割会社

商号：UQ コミュニケーションズ株式会社
住所：東京都港区港南二丁目 16 番 1 号

吸收分割承継会社

商号：KDDI 株式会社
住所：東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号

第3条 (本会社分割に際して交付する金銭等)

乙は、本会社分割に際して、甲に対し、本件権利義務に代わる対価として、金銭 35,500,000,000 円を交付する。

第4条 (承継対象権利義務)

- 1 乙は、本会社分割により別紙「承継対象権利義務明細表」記載の本件権利義務を甲から承継する。
- 2 本会社分割による甲から乙への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。会社法第 759 条第 2 項の定めにより甲と乙の連帶債務となつた債務が存在する場合の当該債務については、乙がこれを全額負担するものとする。

第5条 (分割承認株主総会)

- 1 甲は、会社法第 784 条第 2 項の定めに従い、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。
- 2 乙は、会社法第 796 条第 2 項の定めに従い、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。

第6条 (本会社分割の効力発生日)

本会社分割の効力発生日(以下「本分割効力発生日」という。)は、2020年10月1日とする。但し、本会社分割の手続の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条 (効力発生の前提条件)

本会社分割は、以下の各号に掲げる条件が全て充足されることを前提条件として、本件効力発生日にその効力を生じるものとする。

- (1) 本会社分割の実行に際して、甲及び乙において、法令、定款その他内規程等に基づき必要とされる手續が全て適法かつ有効に行われ、完了していること。
- (2) 本会社分割の実行に際して、甲及び乙において必要となる許認可等が取得されていること、及び、本会社分割の実行を制限又は禁止する旨の関係当局の判断等がなされておらず、そのおそれもないこと。
- (3) 本承継対象事業に重大な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生又は判明しておらず、その他本会社分割の実行に係る判断に重大な悪影響を与える可能性のある事由又は事象が発生又は判明していないこと。

第8条 (競業避止義務)

甲及び乙は、本会社分割に関し、会社法第21条が適用されないことを確認する。

第9条 (対抗要件具備等及び費用負担)

- 1 甲及び乙は、本件権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続をその移転又は対抗要件具備のために必要とするものについて、相互に協力してその手続を行うこととする。
- 2 前項に定める手続に要する費用(公租公課を含む。)は、甲乙間で別途合意のない限り、乙がこれを負担する。

第10条 (本会社分割に係る条件の変更等)

本契約締結後本分割効力発生日に至るまでの間において、本契約に従った本会社分割の実行の支障となり得る重大な事象が発生又は判明し、本会社分割の目的の達成が困難となった場合(本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であることが判明した場合を含む。)には、甲乙協議の上、本契約を変更し又はこれを解除することができる。

第11条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書 2 通を作成し、各自記名押印の上、甲乙各 1 通を保有する。

2020 年 7 月 1 日

甲：東京都港区港南二丁目 16 番 1 号
UQ コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 竹澤 浩

乙：東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号
KDDI 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

吸收分割契約書別紙

承継対象権利義務明細表

本会社分割により乙が甲から承継する権利義務は、本分割効力発生日における次の資産、負債、契約(但し、雇用契約を除く。)及び雇用契約、並びにこれらに関する権利義務とする。

1. 承継する資産

甲が本分割効力発生日において所有し、かつ本承継対象事業に専ら属する以下の資産。

(1) 流動資産

売掛金、未収入金、貯蔵品、その他流動資産

(2) 固定資産

ソフトウェア、長期前払費用及びその他有形固定資産

(3) 知的財産権

商標権その他本対象事業に専ら使用されている知的財産権

2. 承継する負債

甲が本分割効力発生日において負担し、かつ本対象事業に専ら属する以下の負債。

(1) 流動負債

買掛金、未払金、その他の流動負債

(2) 固定負債

その他の固定負債

3. 承継する契約(但し、雇用契約を除く。)及びこれらに基づく権利義務

専ら本承継対象事業に属する契約上の地位及びこれらに基づく一切の権利義務。

4. 承継する雇用契約

甲が雇用する従業員に係る一切の雇用契約上の地位及びこれらに基づく一切の権利義務。

5. その他の権利義務

専ら本承継対象事業に関して甲が取得している一切の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上承継可能と認められるもの、並びに、本承継対象事業に関して生じたその他の権利義務

別紙2

第 13 期 事 業 報 告

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

UQコミュニケーションズ株式会社

I. 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における電気通信市場は、前事業年度より議論されていた電気通信事業法の改正案が可決、施行された結果、大きな変動があった1年となりました。

2019年10月1日より施行された改正電気通信事業法には、通信料金と端末代金の完全分離が規定されました。これにより、端末購入を条件とした通信料金割引や一定期間の契約継続を条件とした端末代金の割引が禁止となりました。また、長期にわたる契約期間の拘束など、行き過ぎた囲い込み施策が禁止行為とされ、1年以内の契約期間内における契約解除料であっても、上限が1,000円までと定められました。端末販売においても、契約者に対する端末代金の割引は2万円が上限とされ、多くの場合、通信契約と端末購入がセットで行われていたこれまでの商習慣に大きな変化が生じました。

端末購入価格の高騰は、これまでのキャリアスイッチの傾向を鈍化させる結果となりましたが、一方で、端末を変えずSIMカードのみの変更でキャリアスイッチを行う需要が大幅に増加しました。これにより、携帯電話事業者(MNO^{*1})からMVNO^{*2}への流動が高まり、当社においても端末購入を伴わない新規契約が増加しました。

このような環境の中、MNO各社は、NTTドコモの「ギガホ増量キャンペーン」、ソフトバンクモバイルの「メリハリプラン」やauの「データMAXプランPro」といった大容量プランを拡充することに加え、2020年3月には5Gサービスの提供を開始する等、サービスの拡充を推進してきました。また、ソフトバンクは、自社内のソフトバンクブランドとY!mobileブランド間での乗り換えに対する特別キャンペーン等により、他社への流出防止を強化してきました。

一方、2019年10月にMNOへの参入を果たした楽天モバイルについては、人数およびエリアを限定した無料プログラムによるサービス提供を開始しましたが、本事業年度の携帯電話市場における影響は見られませんでした。

このような各社の動きの中、UQ mobile事業においては、前事業年度に続き、サービスの拡充、販売チャネルの強化を推進したこと、MVNOにおける加入者シェアを伸長させ、2019年9月には前事業年度3位から2位^{*3}に躍進しました。

当社サービスの拡充については、10月1日から「スマホプラン」、11月15日から「UQ学割」、12月18日から音声通話定額オプション「かけ放題(24時間いつでも)」、60歳以上ならかけ放題無料の「シニア割」を提供開始し、お客様の多様なニーズに応えながらも、シンプルで分かりやすいサービスを提供することに注力してまいりました。また、非通信サービス(ライフデザインサービス)を積極的に展開し、6月24日から家庭向けのIoTサービス「UQ×with HOME」、8月28日から「UQでんき」、12月18日から「auスマートパスプレミアム」の提供を開始しました。これに加えてKDDI株式会社が提供するスマホ決済サービスであるau PAY、auかんたん決済をUQ mobileのお客さまにもご利用いただける環境を整えました。UQ mobileは、通信サービスに留まらず、お客様の日常生活をサポートするおトクで便利なツールとして進化を続けてまいります。

WiMAX 事業においては、当社が保有する 50MHz の周波数のうち、10MHz でサービスを提供してきました旧 WiMAX のサービスを、2020 年 3 月末をもって終了いたしました。旧 WiMAX のサービスは、IEEE 802.16e に基づくモバイル WiMAX 技術を利用し、下り最大 40Mbps の通信速度で、2009 年 2 月より試験サービスを、同年 7 月より商用サービスを開始しました。当時のサービスの特長としては、高速回線が月 4480 円で使い放題で、また、モバイルルーター や ドングル型アダプターに限らず、無線 LAN 機能と一体化された PC 内蔵型アダプターをインテルなどが提供する等、高速モバイルデータ通信サービスを低廉な料金で提供し、日本のモバイルブロードバンド市場を牽引してまいりました。その後、2013 年 10 月より WiMAX 2+ のサービスも開始され、累計契約者数は 2015 年に 1000 万件、2016 年に 2000 万件、2018 年に 3000 万件と急成長してきました。これまで旧 WiMAX のサービスをご愛顧頂いた皆様に深く感謝いたしますとともに、今後は、周波数の有効活用により、WiMAX2+ の更なる通信品質向上を進めてまいります。

モバイルブロードバンド市場においては、携帯電話事業者のネットワークを借り受けた複数の MVNO が、クラウド SIM の仕組みを用いたデータ無制限サービスを提供し、TV CM 等で大々的なプロモーションを行うようになってきました。このようなサービスは WiMAX サービスと競合関係となります。一部のサービスでは、既に通信品質の問題が顕在化しており、新規受付の停止等の措置が講じられています。当社はお客様に信頼いただけるネットワークを持続的に提供することを重視し、今後のサービス提供に努めてまいります。

一方、総務省の「モバイル市場の競争環境に関する研究会」において、BWA^{※4} 事業者に対する第二種指定電気通信設備の指定が取り上げられました。本制度は一定のシェアを有する MNO が、接続を求める MVNO に対して不公正な条件の契約を強いる行為を牽制することが趣旨となります。当社は MVNO との接続交渉において優位な立場にないこと、サービス提供以来、MVNO とのパートナーシップを重視し、積極的なネットワーク開放を進めてきた事実に基づき、BWA 事業者に対する指定に反対表明を行ってまいりましたが、2019 年 12 月 24 日より、UQ を含む BWA 事業者 2 社に対し、第二種電気通信設備制度が適用されることになりました。これにより、2020 年度からは現行の一般会計に加え、電気通信事業会計（接続会計）への適用等の対処が必要となってまいります。

以上のように、当事業年度は、規制環境の変化により、電気通信市場の大きな変化と、当事業の今後の成長、発展に向けた課題が顕在化した 1 年となりました。

※1 Mobile Network Operator 移動体通信事業者

※2 Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者

※3 MM 総研「国内 MVNO 市場規模の推移（2019 年 9 月末）」（2019 年 12 月発表より）

※4 Broadband Wireless Access 広帯域移動無線アクセスシステム

1) 営業活動

当事業年度は、MNO 各社の大容量プランならびに容量無制限のデータ通信ができる「クラウド SIM」を活用したモバイル Wi-Fi サービスが登場する等、一層競争が激しくなる中、当社では WiMAX ならびに UQ mobile ともに解約抑止に注力したうえで連鎖による両サービスの獲得を強化したことにより、WiMAX は 12.5 万件の純増を確保し、UQ mobile は 48.0 万件の純増を達成しました。

【WiMAX】

WiMAXについては、UQ 販路において、家電量販各社の獲得が伸び悩む一方で、2019年10月からは新料金プランの新「ギガ放題」を提供開始すると共に、解約率低減に取り組んできました。UQ 直販の解約予兆者を特定し、解約入電前に当社からのアプローチを強化することにより、解約率は2019年4月の2.93%から2020年3月には2.26%に低下し、純増に寄与しました。

モバイルルーターにおいては、2020年1月より、2.4GHzと5GHz同時利用に対応した国内メーカー製の「Speed Wi-Fi NEXT WX06」を発売し、固定ルーターにおいては、2020年1月より、電波の広がりを強化したWi-Fi性能を搭載し、Alexa対応のスマートスピーカーとの連携も可能なホームルーター「WiMAX HOME 02」を発売する等、ソフトバンクAirの牙城を切り崩すべく各販売チャネルにおける拡販に注力しました。

この結果、WiMAXは、2019年12月に累計契約数が3,400万件を突破し、当事業年度末には3,447万件に到達しました。

【UQ mobile】

当事業年度は、MNOおよびY!mobileほかMVNO他社との競争が激化したことに加え、上半期は、改正電気通信事業法施行後の影響や消費増税前の駆け込み需要および端末割引キャンペーンにより端末とSIMカードのセット販売が増加したもの、10月に入り、一時に新規獲得が鈍化するとともに、販売構成ではSIMカード単体の販売が伸びました。その後、料金・サービス施策では、家族割・学割・シニア割・ギガMAX月割、音声定額通話オプションなどお客様のご要望にお応えした料金プランを矢継ぎ早に投入するとともに、auスマートパスプレミアムやUQでんき等の付加価値サービスの提供とあわせて、新指標解約率は1.38%と昨対比で▲0.36%低減し、総合ARPUは2,456円となり昨対比で+353円の改善に寄与した他、他社からのMNP^{*5}は昨対比約115%の獲得増にもつながりました。

年度末においては、国内での新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府や都道府県自治体による外出自粛の要請が出され、獲得面での影響が懸念されましたが、料金、サービス、品質等のバランスが取れた高い総合力にご支持をいただき、3月単月として、当社過去最高の獲得実績を挙げることができました。加えて、グループID確保に向けた協業取組みとしてauスタッフによる契約獲得増加により、累計契約者数は2020年1月に200万件(UQ沖縄分含む(※UQ沖縄除くと2020年2月に200万件))を突破し、2014年12月のサービス開始から約5年1カ月で達成することができました。

こうした取り組みの結果、当事業年度では209.9万件(UQ沖縄含むと214万件)を達成しました。これは前事業年度から129%(UQ沖縄含む場合も129%)の伸長となります。

※5 Mobile Number Portability 携帯電話番号ポートアビリティ

2) デバイス

【WiMAX 2+】

当事業年度は、WiMAX 2+通信では、NEC プラットフォームズ社製で2.4GHzと5GHz同時利用に対応したモバイルルーター「Speed Wi-Fi NEXT WX06」の販売を1月30日から開始し、より高速で快適なインターネット環境の実現に取り組んでまいりました。

また、固定ルーター市場においては、NEC プラットフォームズ社製でコンパクトサイズながらWiMAXハイパワー搭載のホームルーター「WiMAX HOME 02」を、1月30日より販売を開始しました。

各機種の概要は以下のとおりとなっています。

●Speed Wi-Fi NEXT WX06

WiMAX 2+モバイルルーターとしては、初めて 2.4GHz と 5GHz 同時利用に対応。QR コードを表示する機能により、接続するスマートフォンのカメラで読み取るだけで、自動で Wi-Fi 接続が可能。

- 寸法 約 111 (W) × 62 (H) × 13.3 (D) mm 重量 約 127g
- 製造元 NEC プラットフォームズ株式会社

●WiMAX HOME 02

屋内開通工事が不要で、コンセントにつなげばすぐに高速インターネットをご利用いただけるコンパクトサイズのホームルーター。電波の広がりを強化した Wi-Fi 性能を搭載、データ通信量や電波状態をスマホアプリで確認でき、Alexa 対応のスマートスピーカーとの連携も可能。

- 寸法 約 50 (W) × 118 (H) × 100 (D) mm 重量 約 218g
- 製造元 NEC プラットフォームズ株式会社

【UQ mobile】

当事業年度においては、2019 年の夏ラインアップとして UQ 初 Galaxy シリーズと HUAWEI のトリプルカメラ搭載スマホを、2019 年の秋冬ラインアップとして新たに 4 機種を発売し、UQ 初の Xperia™ シリーズや 4 眼カメラ搭載の OPPO スマホを、2020 年の春ラインアップとして京セラの「BASIO4」を順次発売し、積極的にラインアップの拡充を図りました。

各機種の商品概要は以下のとおりとなっています。

製品名	Galaxy A30	HUAWEI P30 lite	Xperia 8
発売日	2019 年 6 月 14 日	2019 年 8 月 8 日	2019 年 10 月 25 日
特 長	大画面なのに持ちやすい、有機 EL ディスプレイ	超広角・トリプルカメラ、AI が撮影をサポート	21:9 ワイドディスプレイ、デュアルカメラ
寸 法 (mm)	約 H160 x W75 x D8.0mm	約 H152.9×約 W72.7 ×約 D7.4mm	約 H158×W69× D8.1mm
重 量	約 176g	約 159g	約 170g

製品名	OPPO A5 2020	AQUOS sense3	BASIO4
発売日	2019 年 11 月 1 日	2019 年 11 月 8 日	2020 年 2 月 21 日
特 長	5,000mAh の大容量バッテリーと超広角搭載 4 眼カメラ	ワイドも撮れる AI 対応ツインカメラ	大きな画面に電話・メールの専用ボタン
寸 法 (mm)	約 H163.6×W75.6× D9.1mm	約 H147×W70× D8.9mm	約 H159×W71× D8.9mm
重 量	約 195g	約 167g	約 151g

その他、既に携帯事業者やメーカーから販売されたスマートフォンのうち、UQ mobile での利用が可能な端末については、当社ホームページにおいて動作確認済端末一覧として公開しています。

3) プロモーション活動

当事業年度は、事業法改正を契機に UQ モバイル・WiMAX の新料金プラン登場感創出による獲得最大化、SIM 需要の拡大による他社からの乗り換え促進を図るプロモーションを強化いたしました。

TVCM、交通広告での空中戦に加え、デジタル上ではフルファネル且つ格安スマホ検討層を中心としたターゲティング広告展開の加速、店頭では UQ 三姉妹の躍動感あるグラフィック展開によるプレゼンス強化を図った結果、ブランド純粹想起 33%と Y!mobile をキャッチアップ、指名買い率 40%(前年+10P)と大幅伸長いたしました。

また、今期は他社に先駆けて学割プロモーションを開始しました。「家族もおトクな UQ 学割」をキャッチに学生本人と親向けに全方位で展開すると共に、新たな取組みとして TVCM の絵コンテを先行公開し、若年層・学生の間での話題拡散、「学割=UQ」のペーセッション奪取等により、学割加入実績は前年を上回る好調なスタートを切りました。TVCM は UQ 三姉妹を継続しながら新フレームに刷新し、UQ ブランドの更なる向上を図った結果、3 月度の TVCM 好感度は銘柄別 6 位（全 2,451 銘柄中）と 2 年振りのトップ 10 入りを果たしました。

その他、お客様満足度 No.1 の UQ を体感頂くため、料金診断、Try UQ を更に促進する施策「試そう！UQ キャンペーン」を展開した他、他社からの乗り換えによる獲得の最大化に努めました。また、シニア市場におけるシェア拡大に向けて「シニア割」の打出し、認知拡大強化に注力してきました。

また、J.D. パワー 2019 年ワイヤレスホームルーターサービス顧客満足度調査で、UQ WiMAX が総合満足度第 1 位を、J.D. パワー 2019 年格安スマートフォンサービス/格安 SIM カードサービス顧客満足度調査で UQ mobile が総合満足度第 1 位を受賞し、2 つの調査において、総合満足度第 1 位をダブル受賞しました。

4) エリア整備

当事業年度も引き続き WiMAX 2+ のエリア拡大に注力した結果、年度末における WiMAX 2+ の屋外基地局数は累計 39,925 局となり、人口カバー率は 97.6%まで拡大しました。品質改善対策として、アンテナビームの角度調整等で通信混雑局と周辺局のユーザー数の平準化を図り、通信混雑局でのユーザーの実効速度を改善しました。新たな対策として、オムニアンテナ局全 18,000 局のうち、世帯密度が高く、WiMAX 加入者の多い局を選定してアンテナ交換によるアンテナビームの角度調整等を実施し、宅内エリアが改善され、通信量が増加しました。解約抑止対策と共に、宅内利用エリアの拡大を図ることで、さらなるエリア品質の向上に努めることとしております。

一方、屋内の WiMAX 2+ エリア化については、ラグビーワールドカップや東京オリピック・パラリンピック関連施設の対策や JR 東日本山手線の新駅となる高輪ゲートウェイ駅をはじめとした鉄道駅の新規対策・容量対策を進めてきた結果、当事業年度末の屋内基地局数は、累計 101,402 局となりました。

また、災害時等に商用電力供給が途絶えても基地局が停止しないようにするための無停電電源装置（UPS）の設置は、累計 20,871 局に到達し、引き続き安定的な通信サービスの強化を図っていきます。

5) ネットワーク構築

当事業年度は、JR 東日本研究開発センターとの共同研究開発で、走行試験車両（MUE-Train）を用いた商用環境下での WiMAX2+RAN スライス機能（特定のユーザーに無線リソースの一部を優先的に割り当てる機能）の評価試験を 2019 年 12 月に 1 回と 2020 年 1 月に 2 回の計 3 回実施しました。当該機能を特定の端末群に対し適用することにより、混雑エリアにおいても特定ユーザーは通信品質が劣化することなく通信することが可能となります。この技術により鉄道設備保全時等の無線通信利用の拡大が期待されます。

5G の主要技術となるユーザー通信を空間多重することで周波数利用効率を向上し、無線通信容量を拡大する Massive MIMO(M-MIMO)については、SAMSUNG 社と仕様改善ならびに実証実験を重ねたうえで商用展開を 2018 年から開始し、2019 年度には、横浜スタジアム、東京ドーム、京セラドーム、西武ドーム、日産スタジアム、埼玉スタジアム、新国立競技場に導入し、混雑エリアでも速度低下を防ぎ、WiMAX 2+を快適にご利用いただけるようになりました。

2019 年 8 月及び 12 月に東京ビッグサイトで開催された「コミックマーケット」など大規模イベント等へ車載基地局で対策を行うと共に、車載基地局 1 台を西日本エリアに追加配備し、大規模イベント対策や災害対応のため、東西エリア 1 台ずつ車載基地局を配備いたしました。

5G の取組みについては、既存の BWA 周波数(2.6GHz 帯)で 5G システムの導入を可能とする制度変更を総務省情報通信審議会新世代モバイル通信システム委員会に提案し、情報通信技術分科会の審議の結果、3 月末に一部答申が完了しました。今後総務省にて省令化の作業を進め 2020 年度上期には省令化される予定です。また、周波数の追加なく 4G から 5G へのシステム移行を容易にする新技術 Dynamic Spectrum Sharing(DSS)を適用することで、同一周波数帯で 4G と 5G の同時収容が可能となり、5G システムの早期導入、端末の移行費用の削減等が期待できます。DSS 実現のため、KDDI と協調して 3GPP の標準化提案を行うとともに、基地局ベンダー 2 社と 2020 年度末頃の商用トライアル実施に向けて協議を開始しました。

6) 自然災害対応

当事業年度は、2019 年 8 月の九州北部地方を中心とした記録的な大雨により甚大な被害が発生した他、同年 9 月の台風 15 号、同年 10 月の台風第 19 号による広域災害が発生しました。

災害救助法が適用された地域のお客様向けにご利用料金の支払期限延長、Try WiMAX、Try UQ mobile の機器返却期間の延長、UQ mobile のデータ通信容量 10GB の無償提供等の支援策を実施した他、各被災地域における障害発生情報の自社 HP トップでのお知らせ、KDDI を通じ自衛隊の要請を受けた WiMAX ルーターの貸出、自宅が全壊した協力会社社員への義援金拠出を行うなど、公共的なインフラを担う企業としての社会的責任を追求してまいりました。

また、これら自然災害による基地局の損壊、浸水・水没による通信障害に際し、技術・建設部門の担当者ならびに協力会社の社員を現地に派遣するなどして迅速な復旧に努めました。2019年9月に上陸した台風15号の対応を踏まえて復旧体制を再整備し、同年10月の台風19号では、CX部門へ寄せられた顧客からの要望・意見等も踏まえて社内一丸となって通信障害の復旧に努めた結果、9日間でサービスを復旧することができました。

今後も、豪雨・台風といった水害に地震を加えた広域・複合災害が起こりうるものと想定し、これまで以上に円滑な体制確立と迅速なネットワークの障害復旧を図るとともに、さらなるお客様支援策の充実に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス対策については、政府からの要請に応じ、集団感染が発生したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」や政府チャーター機による武漢からの帰国者向け隔離施設周辺でのエリアカバー対策、ルーター貸出対応にも取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、UQ WiMAXの当事業年度末累計契約者数が3,447万件、UQ mobileは209.9万件（UQ沖縄含むと214万件）となり、当事業年度の業績は、売上高は319,423百万円、営業利益は14,124百万円、経常利益は13,997百万円、当期純利益は9,472百万円となりました。

（2）資金調達の状況

当社は、当事業年度末時点において、KDDIから80,517百万円の借入を行っています。

（3）設備投資の状況

当社が当事業年度において実施した設備投資の総額は21,078百万円で、その主なものは、基地局建設として19,853百万円、センター用通信設備の構築として312百万円、その他業務システム等に912百万円となっています。

（4）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 事業年度の財産および損益の状況

区分	第10期 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	第11期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第12期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第13期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売 上 高	241,010百万円	317,871百万円	327,531百万円	319,423百万円
営 業 利 益	52,111百万円	62,435百万円	42,743百万円	14,124百万円
経 常 利 益	51,553百万円	62,033百万円	42,677百万円	13,997百万円
当 期 純 利 益	56,420百万円	42,223百万円	34,518百万円	9,472百万円
1株当たり当期純利益	159,666円33銭	117,910円55銭	95,248円99銭	21,586円65銭
総 資 産	292,260百万円	318,848百万円	330,724百万円	297,705百万円
純 資 産	108,995百万円	151,218百万円	181,504百万円	179,300百万円

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づき算出しています。

3. 対処すべき課題

電気通信市場においては、電気通信事業法が改正され、当社も規制対象事業者として、当事業年度にサービスの見直しを行ってまいりました。

UQ mobile 事業においては、MNO 各社の大容量化、5G サービス提供開始といった動きに対して、いかに独自性を示すことができるか、また、他の MVNO 各社に対しては非通信サービスの充実による差別化を図り、お客さまに寄り添った事業者であり続けることが重要な課題となります

また、当社は、保有する 50MHz の周波数を、お客さまにとってより価値あるものとして、市場競争力を維持するためのプロセスを具体的に推し進めることで、持続的な成長の基盤を強化することが必要となってまいります。

このような状況の下、当社がもつ顧客基盤、周波数のアセットを最大限活用し、以下の事項に取り組みます。

- ① UQ mobile 事業においては、「スマホプラン」のより一層の浸透を図るとともに、お客さまのニーズに寄り添ったシンプルで分かりやすい通信サービスの強化を推進。
- ② お客さまのエンゲージメント向上を実現するため、非通信（ライフデザイン）サービスの利用促進、メニュー拡大を実施。
- ③ WiMAX 事業においては、50MHz の周波数を有効活用するため、旧 WiMAX で利用していた 10MHz での WiMAX2+サービス提供に着手。きめ細やかな通信品質の改善施策とあわせ、お客さまに信頼いただけるネットワークを提供。
- ④ 保有する 2.6GHz 帯のインフラ競争力を向上するため、5G 技術導入に向けた取り組みを加速。導入技術の検討・トライアルを実施。
- ⑤ 電気通信事業の激化する競争環境においても、安定した事業運営と株主還元の実現。

4. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当事業年度中に新たに開始したサービス ※記載されている料金は全て税抜です。

【WiMAX 2+】

(1) 新料金プラン 新「ギガ放題」の提供開始（10月1日）

新「ギガ放題」は、月額3,880円^(注1)で月間データ容量に上限がなくネットがたっぷり使えるサービスです^(注2)。

従来プランの長所を引き継いだうえで、改正電気通信事業法が定める「通信料金と端末代金の完全分離」「契約期間2年間」「契約解除料1,000円」に対応しただけでなく、「おトク割」や「長期利用割引」を廃止し、シンプルで分かりやすい料金としました。

(注1) 2年契約の場合。期間条件なしの場合、月額4,050円となります

(注2) ハイスピードモード(WiMAX 2+のみの通信)の場合。ハイスピードプラスエリアモード(WiMAX 2+またはLTE方式の通信)の場合、月間データ容量は7GBとなります。また、ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近3日間でWiMAX 2+およびLTE方式の通信量の合計が10GB以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯(18時頃から翌日2時頃(2020年3月時点))にかけてWiMAX 2+およびLTE方式の通信速度を概ね1Mbpsに制限します。

【UQ mobile】

(1) 新料金プラン「スマホプラン」の提供開始（10月1日）

「スマホプラン」は、「プランS」の場合、月間データ容量3GBで、ご家族ならず一ヶ月額1,480円^(注1)、おひとりでもずっと月額1,980円でご利用いただける料金プランです。また、契約期間と契約解除料がありません。

従来の料金プラン(おしゃべりプラン/ぴったりプラン)は、端末購入時に2年間通信料金を割り引く「マンスリー割」や、新規加入から1年間月額1,000円を割り引く「イチキュッパ割」により、新規契約時の料金障壁を下げるプラン設計としていましたが、「スマホプラン」ではこれらの割引を廃止し、2年目以降も料金が変わらないシンプルで分かりやすい料金としています。

音声通話は、話した分だけお支払いいただく通話サービスに加え、3つの通話オプションを提供することで、お客様のご利用方法に合わせて最適な通話サービスをお選びいただけます。

また、従来の料金プランで好評の「データ繰り越し」や、データ消費ゼロの「節約モード」を「スマホプラン」でも引き続き提供するとともに、Y!mobileに対抗するため10月25日より「スマホプラン データ増量キャンペーン」を開始し、競争力を高めています。

【スマホプラン 提供内容】

	プラン S	プラン M	プラン L
月額基本使用料 (UQ家族割/ギガMAX月割適用時)	1,980円 (1,480円)	2,980円 (2,480円)	3,980円 (3,480円)
月間データ通信容量 (データ増量キャンペーン適用時)	3GB (最大4GB)	9GB (最大12GB)	14GB (最大17GB)
通話 オプション	通話パック(60分/月)	500円 (最大60分/月の国内通話が定額)	
	かけ放題(10分/回)	700円 (10分以内の国内通話がかけ放題)	
	かけ放題(24時間いつでも) ※12月18日提供開始	1,700円 (国内通話がかけ放題)	

(注1) 「UQ家族割」適用時の2台目以降(最大9回線まで)。

(2) 「シニア割（60歳以上）」の提供開始（12月18日）

通話の多い60歳以上のお客さまを対象に、通話オプション「かけ放題（24時間いつでも）」の月額オプション料が割引となるキャンペーン「シニア割（60歳以上）」の提供を開始しました。「かけ放題（24時間いつでも）」の月額オプション料（月額1,700円）をキャンペーン適用月から6ヶ月間は1,700円、7ヶ月目以降は1,000円割引きます。

【特典一覧】

特典①	特典②
「かけ放題（24時間いつでも）」月額オプション料 1,700円→0円 ^(注2)	「メールサービス」月額料 200円→0円

(注2) 割引開始から6ヶ月間。7ヶ月目以降は月額700円となります。

(3) 「UQ学割」の提供開始（11月15日提供開始（本年5月31日申込分まで））

18歳以下のお客さまとそのご家族の月額基本料金から最大13ヶ月間、月額1,000円を割り引く「UQ学割」の提供を開始しました。

【割引額と割引期間】

対象	料金プラン	割引額	割引期間
学生	スマホプランS	500円/月	13ヶ月間
	スマホプランM	1,000円/月	13ヶ月間
	スマホプランL	1,000円/月	6ヶ月間
ご家族	スマホプランM	1,000円/月	13ヶ月間
	スマホプランL	1,000円/月	6ヶ月間

(4) 「ギガMAX月割(つきわり)」のサービス拡充（3月）

UQ mobileとWiMAX 2+の両サービスにご契約いただくとUQ mobileの月額基本料金を割り引く「ギガMAX月割」^(注3)において、「スマホプラン」をご契約いただいた場合の割引額を、3月のご利用分より300円から500円に拡大^(注4)しました。

さらに、3月18日から「スマホプラン」との「ギガMAX月割」の対象インターネット回線に、ビッグローブ株式会社が提供する「ビッグローブ光」を追加しました。

(注3) 「ギガMAX月割」は、個人名義のUQ mobile回線で「スマホプラン」、「おしゃべりプラン」もしくは「ぴったりプラン」にご加入中で、そのUQ mobile回線と同一名義のWiMAX 2+回線で当社指定のWiMAX事業者および料金プランにご加入中の場合に限り「ギガMAX月割」の対象とします。

(注4) 「おしゃべりプラン」「ぴったりプラン」の割引額は300円となります。

【非通信サービス（ライフデザインサービス）】

(1) 「UQ×with HOME」の提供開始（6月24日）

KDDI株式会社が提供する「au HOME」のコラボレーション型ホームIoTサービス「with HOME」の提携パートナーとして、UQ mobileをご利用のお客さま向けに「UQ×with HOME」の提供を開始しました。「UQ×with HOME」は、UQ mobileスマートフォンからの遠隔操作による家電のコントロールや、センサーやネットワークカメラを介して玄関ドアの開閉状況や宅内の様子等を確認できるサービスです。

(2) 「UQ でんき」の提供開始（8月28日）

KDDI 株式会社が提供する「でんきサービス」の提携パートナーとして、UQ mobile をご利用のお客さま向けに電気サービス「UQ でんき」の提供を開始しました。電気料金や電気の品質はそのままに、毎月のご利用料金に応じて、最大 5%相当分^(注1) の au WALLET ポイントを還元します。貯まったポイントは、KDDI 株式会社が提供するスマホ決済サービスである「au PAY」や EC サイト「au Wowma!」でご利用いただけます。

また、1月29日から3月31日まで、キャンペーン期間中に「UQ でんき」をお申込みいただくと、最大 3,000 ポイント（300 ポイント×10ヶ月）を還元する「UQ でんき ポイントプラスキャンペーン」を実施し、UQ でんきの獲得強化を図りました。

(注1) UQ mobile のご契約者ご本人の名義で「UQ でんき」をお申し込みいただいた場合、5000 円未満で 1%、5000 円～8000 円未満で 3%、8000 円以上で 5% の au WALLET ポイントが還元されます。

(3) 「au スマートパスプレミアム」の提供開始（12月18日）

UQ mobile をご利用のお客さま向けに、KDDI 株式会社が提供する「au スマートパスプレミアム」の取り扱いを開始しました。

「au スマートパスプレミアム」は、月額情報料 499 円（税抜）で映像・音楽・書籍・ライブなどの充実したエンタメコンテンツをお楽しみいただくことができ、さらにスマホライフを充実させる便利なアプリや、あんしんのスマホサポートなどがご利用いただくことができるサービスです。また、スマホ決済サービス「au PAY」を利用した買い物がおトクになるクーポン等もご利用いただけます。

(4) 「au PAY」の利用促進（8月以降）

8月に au 加入者以外の利用も可能となったスマホ決済サービス「au PAY」を UQ mobile をご契約のお客さまにも日常的にご利用いただくことで、お客様のエンゲージメント向上の実現を図るべく、「au PAY」の利用促進を行いました。

- ・ UQ mobile のご利用料金との合算請求が可能となる決済サービス「au かんたん決済」による、簡便な残高チャージ手段の開始（12月）。
- ・ KDDI 株式会社が提供する「au PAY」向けの大規模キャンペーン「誰でも！毎週 10 億円！もらえるキャンペーン（2月～3月）」を、UQ スポット等の店頭やホームページでの案内・訴求に加え、UQ mobile ポータルアプリへのプッシュ通知等により積極的に案内。

5. 主要な事業所等（2020年3月31日現在）

本社	東京都港区港南二丁目 16 番 1 号
北海道支店	…	北海道札幌市中央区
東北支店	…	宮城県仙台市青葉区
中部支店	…	愛知県名古屋市中村区
関西支店	…	大阪府大阪市北区
中国支店	…	広島県広島市中区
九州支店	…	福岡県福岡市中央区

6. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

510 名（前事業年度末比 34 名の増加）

7. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入残高
KDDI 株式会社	80,517 百万円

II. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	1,750,950 株
(2) 発行可能種類株式総数	
普通株式	1,030,000 株
A 種優先株式	600,000 株
B 種優先株式	950 株
C 種種類株式	60,000 株
D 種種類株式	60,000 株
(3) 発行済株式の総数	1,000,950 株
普通株式	280,000 株
A 種優先株式	600,000 株
B 種優先株式	950 株
C 種種類株式	60,000 株
D 種種類株式	60,000 株
(4) 株主数	8 名
(5) 大株主	(注) 比率については小数点第3位以下を四捨五入しています。

①普通株主

株主名	持株数	持株比率
KDDI 株式会社	109,680 株	39.17%
東日本旅客鉄道株式会社	60,000 株	21.43%
京セラ株式会社	60,000 株	21.43%
株式会社大和証券グループ本社	33,320 株	11.90%
株式会社三菱 UFJ 銀行	17,000 株	6.07%

②A 種優先株主

株主名	持株数	持株比率
KDDI 株式会社	600,000 株	100.00%

③B種優先株主

株主名	持株数	持株比率
KDDI 株式会社	950 株	100.00%

④C種種類株主

株主名	持株数	持株比率
三菱 UFJ リース株式会社	30,000 株	50.00%
株式会社みずほ銀行	17,000 株	28.33%
みずほ信託銀行株式会社	13,000 株	21.67%

⑤D種種類株主

株主名	持株数	持株比率
KDDI 株式会社	60,000 株	100.00%

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	菅 隆志	
取締役	横山 克也	執行役員副社長 営業部門長
取締役	青木 昭一	京セラ株式会社 取締役 執行役員常務 経営管理本部長
取締役	塩原 敬	東日本旅客鉄道株式会社 本社 総合企画本部 経営企画部 次長
取締役	赤木 篤志	KDDI 株式会社 執行役員常務 技術統括本部 技術企画本部長
監査役（常勤）	櫻井 敏幸	
監査役	齊藤 剛	KDDI 株式会社 コーポレート統括本部 経営管理本部 経営管理部長
監査役	佐藤 淳也	株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 企画課長

2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 就任

取締役 塩原 敬氏、取締役 赤木 篤志氏は、昨年 6 月 13 日開催の第 12 回定時株主総会において選任され、新たに就任しました。

監査役 斎藤 剛氏は、昨年 3 月 31 日付で辞任しました監査役 原 伸二郎氏の後任として、同年 3 月 14 日付「臨時株主総会の目的である事項についてのご提案書」（4 月 1 日付みなし決議）に基づき 4 月 1 日付で新たに就任しました。

監査役 佐藤 淳也氏は、昨年 4 月 22 日付で辞任しました監査役 谷本雅宣氏の後任として、同年 4 月 5 日付「臨時株主総会の目的である事項についてのご提案書」（4 月 23 日付みなし決議）に基づき 4 月 23 日付で新たに就任しました。

監査役 櫻井 敏幸氏は、昨年 6 月 13 日開催の第 12 回定時株主総会終結の時をもって辞任しました監査役 阿部 正吉氏の後任として同総会において選任され、新たに就任しました。

(2) 退任

代表取締役社長 野坂 章雄氏、取締役 伊藤 敦子氏は、昨年 6 月 13 日開催の第 12 回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

3. 辞任した会社役員に関する事項

監査役 谷本 雅宣氏は、昨年 4 月 22 日付で辞任しました。

監査役 阿部 正吉氏は、昨年 6 月 13 日開催の第 12 回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

代表取締役社長 菅 隆志氏、取締役 横山 克也氏は、本年 3 月 31 日付で辞任しました。

IV. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 PwC 京都監査法人

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）、その他、業務の適正を確保するために必要な体制構築の基本方針について、2014年の会社法改正に伴い、2015年4月28日開催の取締役会において変更決議をしております。

その内容および運用状況の概要は以下のとおりとなります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則、職務権限規程等を制定し、それらに定められた職務分掌および権限に基づいて業務運用を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則および取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要な事項の決定を行うとともに、取締役の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- ③ 全ての役職員の職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「UQ行動指針」を制定し、常に高い倫理観を保持し、法令・定款・社内規程および企業倫理を遵守した適正な職務の執行を図る。
- ④ 電気通信事業者として、通信の秘密は、これを保護することが当社の企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。
- ⑥ 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

I. 企業倫理委員会

企業倫理委員会規程に則り、企業倫理委員会を設置し、重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関わる問題や事故の早期発見および対応に取り組む。

II. 内部通報制度（ヘルpline）

社内に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。

III. 教育・啓蒙

社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

- ⑦ 内部監査を実施する部署（以下「内部監査部門」という。）を設け、業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制の適切性や有効性およびコンプライアンスの状況を定期的に検証する。内部監査結果は、代表取締役に報告するほか、監査役に報告を行う。

【運用状況】

- ・当事業年度中の組織改正等に伴い、業務分掌規程や組織規程等を改定し、適切に業務運用を行いました。
- ・取締役会は、取締役会規則・付議基準に基づき、当事業年度において取締役会を6回開催、また、会社法第370条及び定款第20条に基づくみなし決議を2回実施し、重要事項の決定を行いました。
- ・通信の秘密、お客様情報の保護・管理及び反社会的勢力への対応等を定めた「UQ行動指針」に関する新入社員研修やコンプライアンスの啓発・教育を目的としたコンテンツの全社配信・研修を実施し適正な事業活動を行いました。
- ・関係部門には、警視庁及び公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターと連携した研修を受講済みの不当要求防止責任者を選任しており、確立した反社会的勢力確認フローの運用に

加え、全役職員向けに反社会的勢力への基本的な考え方や対応等を展開するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを継続しています。

- ・企業倫理委員会規程に則り、昨年10月に、企業倫理委員会を開催し、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスク管理、内部監査に関するそれぞれの当事業年度上期、下期の活動結果を報告、また、次期の活動方針を共有し、コンプライアンスに関わる対応に取組みました。
- ・内部通報制度の適切な運用を図るため、事業所内にポスターを掲示するなどの方法で社内に通報窓口の周知を再徹底し、制度の浸透活動を実施しました。
- ・コンプライアンスの理解と意識向上のために研修を実施したほか、部門毎に作成したコンプライアンス活動の振り返りと次期計画を経営方針発表会において発表することにより、社員の理解や意識向上等、コンプライアンスの強化に努めています。
- ・当事業年度は、個人情報、顧客情報、及び信用情報の取扱いを対象に、業務委託先を含め、情報セキュリティに関する監査を実施し、代表取締役及び監査役への報告を行ったうえで改善を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会および取締役会などの重要会議の議事録、稟議書および各帳票類などの重要書類は、社内規程に従い適切に保存および管理を行う。
- ② 取締役および監査役が、重要書類の閲覧等を行うことができるよう、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。

【運用状況】

- ・重要会議の議事録等の重要書類は、文書管理規程等に基づき、施錠付き保管庫で安全性の高い状態で、適切に保存および管理を行っています。また、稟議書は、電子文書化し、セキュリティの確保された状態で保存され、高い検索性も保持しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役等で構成される各種会議体においてリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部署を中心として、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社のリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- ② 経営戦略等に係る会議体において、ビジネスリスクの分析および事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、定期的にビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- ③ 当社を取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗出し、適時、適正に開示する。経営の透明性確保に努め、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。
- ④ 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員でその満足度の向上を目指す。全社をあげてお客様のニーズや苦情への迅速な対応を図ることにより、また、製品の安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供することにより、当社に対する支持と信頼を確保し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- ⑤ 財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

- ⑥ お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- ⑦ 重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止策を実施する。非常災害発生時には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【運用状況】

- ・各部門の長を内部統制責任者とした内部統制委員会を開催(10月、3月)し、業務リスクの管理、コンプライアンス及び情報セキュリティの確保に取り組みました。また、各部門毎に洗い出したリスクをまとめ、業務プロセス上に全リスクを落とし込んだ後、各部門長とリスクの「抜け・漏れ」や管理度の妥当性を評価し、その結果を内部統制委員会で確認するなど、当社のリスクを適切に管理しております。
- ・毎月開催する採算検討会議や事業環境が変化する都度開催する事業検討会議において、事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画の策定を行うとともに、常にビジネスリスクの変化を監視し、業績管理を徹底しています。
- ・TCS (Total Customer Satisfaction) 委員会を毎月開催し、お客様の声を起点とした通信エリア、速度、端末、料金、各種サービスに関する課題、問題点等の洗い出し、改善を行うことにより、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化を図っています。
- ・金融商品取引法の趣旨に則った、全社的内部統制、全社的決算財務統制、決算財務統制等の内部統制システムの整備・充実を図りました。
- ・前事業年度に全社で取得した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証について、当事業年度中に再認証を取得しました。また、全ての業務用端末を仮想デスクトップ(VDI : Virtual Desktop Initiative)とし、全社員向けの情報セキュリティチェックを実施するなど、情報セキュリティ向上施策を行っています。
- ・構築した重大な設備障害による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、障害発生時の1時間未満復旧体制と、大規模災害時を想定したBCP (Business Continuity Plan) を踏まえ、それぞれの訓練を実施し、実際に発生した場合の運用体制の強化を図りました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務執行においては、執行役員制度により権限の移譲と責任体制の明確化を図り、社内規程により、役職員の業務分担および責任の明確化を行う。
- ② 取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において経営会議規程に基づき審議し決定する。

【運用状況】

- ・取締役は、取締役会で執行役員の選任およびその分掌範囲を決議し、執行役員は、執行役員規則等に従い、会社の業務執行を分担しています。

- ・業務執行に係る重要事項については、原則として週に1回開催される、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において審議し、決定しています。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助する組織を設置し、専任の使用人をおく。

【運用状況】

- ・法務・リスク管理部を監査役の職務を補助する組織として、当事業年度においても活動を継続しています。

6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために使用人をおく場合は、取締役からの独立性を確保するために、その人事について、監査役の意見を聴取する。

【運用状況】

- ・監査役を補助する組織である法務・リスク管理部の人事について、監査役の意見を聴取し、協議を行っています。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および役職員は、会社経営に重大な影響を及ぼす事項が発生した場合は、速やかに監査役に報告を行う。
- ② 取締役および役職員は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
- ③ 前2号の監査役への報告をしたことにより、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益を被らない措置を講じる。
- ④ 監査役は、取締役会に出席する他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、情報セキュリティ委員会、企業倫理委員会その他重要な会議に出席する。
- ⑤ 監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、定期監査を実施する。
- ⑥ 監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保する。

【運用状況】

- ・取締役および法務・リスク管理部は、会社経営に重大な影響を及ぼす事項が発生した場合に、監査役に報告しています。
- ・監査役は自らが立てた計画に基づき、取締役および組織単位の長からの報告を受けています。また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議や内部統制委員会その他重要な会議に出席しています。
- ・内部通報処理規程において、通報したことをもって不利益な取り扱い等を行ってはならない旨を定めています。
- ・事前に計画された監査業務に係る費用は、当事業年度予算にて確保しているほか、期中において計画外で発生した当該費用についても、適宜、請求/支出の体制を整え、監査役の職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保しています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および内部監査部門は、監査役の職務執行に必要な情報を、適宜・適時提供するとともに意見交換を行い、連携を図る。

【運用状況】

- ・代表取締役、内部監査部門（法務・リスク管理部）、それぞれと月に1度の定期会合を実施し、その中で、監査役の職務執行に必要な情報を、適宜・適時提供するとともに意見交換を行っています。

以上

第13期 計算書類

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

UQコミュニケーションズ株式会社

貸 借 対 照 表

2020年 3月 31日 現在

UQコミュニケーションズ株式会社

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金	232	買 掛 金	3,395
売 掛 金	54,123	短 期 借 入 金	5,517
未 収 入 金	9,758	1年以内に返済予定 の長 期 借 入 金	75,000
貯 藏 品	1,971	リ 一 ス 債 務	507
前 払 費 用	6,648	未 払 金	28,457
その他の流動資産	48	未 払 費 用	149
貸 倒 引 当 金	△ 1,800	未 払 法 人 税 等	2,243
		前 受 金	6
		預 金	213
		前 受 収 益	0
		賞 与 引 当 金	327
		役 員 賞 与 引 当 金	5
【固定資産】			
(有形固定資産)		【固定負債】	
建 物	(193,016)	リ 一 ス 債 務	2,580
構 築 物	104	長 期 預 り 金	2,517
機 械 及 び 装 置	26,279		63
車 両	159,736		
工 具 器 具 備 品	41	負債合計	118,404
リ 一 ス 資 産	352		
建 設 仮 勘 定	2,748	純資産の部	
(無形固定資産)	(3,751)	【株主資本】	
ソ フ ト ウ ェ ア	(14,073)	【資本金】	
施 設 利 用 権	9,059	資 本 金	179,300
の れ ん	4,749		(71,425)
商 標 権	261		71,425
	2	【資本剰余金】	
(投資その他の資産)	(19,633)	資 本 準 備 金	70,575
長 期 前 払 費 用	14,768		(70,575)
敷 金 ・ 保 証 金	507		
繰 延 税 金 資 産	4,357	【利益剰余金】	
長 期 未 収 入 金	85	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	37,300
貸 倒 引 当 金	△ 85	繰 越 利 益 剰 余 金	(37,300)
			37,300
資産合計	297,705	純資産合計	179,300
		負債純資産合計	297,705

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

損 益 計 算 書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

UQコミュニケーションズ株式会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	
【売上高】		319,423
【売上原価】		220,491
売 上 総 利 益		98,931
【販売費及び一般管理費】		84,807
當 業 利 益		14,124
【営業外収益】		
受 取 利 息	2	
雜 収 入	268	270
【営業外費用】		
支 払 利 息	366	
雜 支 出	31	397
經 常 利 益		13,997
税引前当期純利益		13,997
法人税、住民税及び事業税		2,063
法 人 税 等 調 整 額		2,461
当 期 純 利 益		9,472

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

UQコミュニケーションズ株式会社

(単位:百万円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	71,425	70,575	70,575	39,504	39,504	181,504	181,504
当期変動額							
剩余金の配当				△ 11,677	△ 11,677	△ 11,677	△ 11,677
当期純利益				9,472	9,472	9,472	9,472
当期変動額合計	－	－	－	△ 2,204	△ 2,204	△ 2,204	△ 2,204
当期末残高	71,425	70,575	70,575	37,300	37,300	179,300	179,300

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
(2)無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
(3)役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	191,457 百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務額	
短期金銭債権	23,701 百万円
長期金銭債権	175 百万円
短期金銭債務	95,093 百万円
長期金銭債務	2,517 百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	149,526 百万円
仕入高	133,529 百万円
販売費及び一般管理費	8,696 百万円
営業取引以外の取引による取引高	410 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の数

普通株式	280,000 株
A種優先株式	600,000 株
B種優先株式	950 株
C種種類株式	60,000 株
D種種類株式	60,000 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,820	6,500	2019年3月31日	2019年6月14日
			700	2,500		
			1,120	4,000		
2019年6月13日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	300	500	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年6月13日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	9,167	9,650,000	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年6月13日 定時株主総会	C種種類株式	利益剰余金	3	65	2019年3月31日	2019年6月14日
			1	25		
			2	40		
2019年6月13日 定時株主総会	D種種類株式	利益剰余金	386	6,435	2019年3月31日	2019年6月14日
			148	2,475		
			237	3,960		

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月8日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	700	2,500	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年6月8日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	300	500	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年6月8日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	1,833	1,930,000	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年6月8日 定時株主総会	C種種類株式	利益剰余金	1	25	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年6月8日 定時株主総会	D種種類株式	利益剰余金	148	2,475	2020年3月31日	2020年6月9日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	1,588 百万円
賞与引当金	114 百万円
貸倒引当金	577 百万円
未払事業税	226 百万円
減価償却超過額	2,419 百万円
その他	571 百万円
繰延税金資産 小計	5,497 百万円
評価性引当額	△ 1,140 百万円
繰延税金資産 合計	4,357 百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

153,431 円 43銭

1株当たり当期純利益

21,586 円 65銭

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行および株主からの借入による方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権回収状況のモニタリングを適宜行うことによりリスク低減を図っております。借入金の使途は設備投資資金と運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	232	232	-
(2) 売掛金 貸倒引当金 (*1)	54,123 △1,800		
	52,323	52,323	-
(3) 未収入金	9,758	9,758	-
資産計	62,314	62,314	-
(4) 買掛金	3,395	3,395	-
(5) 短期借入金	5,517	5,517	-
(6) 未払金	28,457	28,457	-
(7) 未払法人税等	2,243	2,243	-
(8) 長期借入金 (*2)	75,000	75,046	46
(9) リース債務 (*3)	3,025	2,990	△34
負債計	117,638	117,650	12

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内に支払の期限が到来するリース債務を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金、(9)リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
敷金・保証金	507

（注3）長期借入金、並びにリース債務の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超9年以内
長期借入金	75,000	-	-	-	-
リース債務	507	977	856	553	129

【関連当事者との取引に関する注記】

1. その他の関係会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	KDDI株式会社	被所有 直接 32.26%	当社通信サービスの 提供及び仕入、債権 の譲渡、資金の貸借 等	資金の貸付及び借入(注1)	20,023	一年以内に返済 予定の長期借入	75,000
						短期借入金	5,517
				借入金の利息支払(注1)	363	未払費用	63
				債権の譲渡(注2)	48,718	未収入金	7,195
				通信サービスの販売(注2)	142,935	売掛金	14,148
				通信回線料の支払(注2)	91,522	未払金	5,428
				通信機器の仕入(注2)	26,671	買掛金	3,395
				基地局設置業務委託(注2)	2,181	未払金	37

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) KDDI株式会社が運営するグループファイナンスにより、資金の貸付及び借入を行っております。

また、金利は市場金利を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	KDDIエンジニア リング株式会社	なし	当社通信設備の設置 業務委託	基地局設置業務委託(注1)	6,749	未払金	661

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び委託先等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるなどを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示し

ているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月1日

UQコミュニケーションズ株式会社 監査役会

常勤監査役

櫻井敏幸

監査役

有藤剛

監査役

佐藤淳也



独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

UQコミュニケーションズ株式会社
取締役会御中



指定社員 公認会計士
業務執行社員

指定社員 公認会計士
業務執行社員

柴田 喜



若山聰満



監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる

十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

別紙3

(ご参考) 業績ハイライト

売上高

5兆2,372億円
(前期比 3.1%増 

端末販売収入が減少したものの、エネルギー事業やauじぶん銀行株式会社(以下「auじぶん銀行」)の連結子会社化による金融事業等、ライフデザイン領域の拡大による収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1兆252億円
(前期比 1.1%増 

売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

6,398億円
(前期比 3.6%増 

営業利益の増加等により、増益となりました。

(第36期定期株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G(第5世代移動通信システム)(以下「5GJ」)/IoT^{*1}、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していくSociety 5.0^{*2}の実現を目指しています。こうした中、通信業界においては、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正等により競争が激化するとともに、通

信・インターネットの活用で全ての産業が変革するデジタルトランスフォーメーション(以下「DXJ」)の進展など事業環境が大きく変化しています。さらに、今後5G/IoTが本格化し、さまざまな先端技術を活用した多様なサービスが生み出される新しい時代を迎えようとしています。

当社は、このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、この3カ年における「中期経営計画(2019-21年度)」を策定しています。中期経営計画の初年度である第36期(2019年度)は、個人のお客さまには、「通信とライフデザインの融合」により「グループお客さま数(グループID)×エンゲージメント×総合ARPU」を最大化させると同時に、決済・金融事業の拡大を進めてきました。昨年開始したスマホ決済サービス「au PAY」は使える場所が日々と拡大し、「au PAY アプリ」は、ひとつのアプリで決済・金融・コマース・でんき・

エンターテインメントなど、さまざまなサービスを管理、確認できるよう進化しました。今後、お客さまの家計や日常生活にかかるすべての入り口となる、金融サービスに強い「スーパー・アプリ」を目指していきます。昨年12月には、株式会社ローソン及び株式会社ロイヤリティマーケティングと資本業務提携契約を締結し、本年5月には、当社から付与するポイントを「Ponta」に統一することで国内最大級の1億超の会員基盤が誕生します。アプリと会員基盤を活用し、お客さまに新しい体験価値を提供していきます。また、決済・金融取扱高は大幅に成長し、6兆円を突破しました。さらに、本年3月には第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました。先進の5Gと強靭な4Gのハイブリッドネットワークを基盤に、さまざまな業界のパートナーとともに、エンターテインメントやスポーツ、アートなど日常のあらゆるシーンで、ネットとリアルの接点を生かしたこれまでにない新しい拡張体験「AUGMENTED EXPERIENCE」をお客さまにお届けしていきます。

法人のお客さまには、当社の持つIoT・ICT関連の技術・ノウハウを生かしてDXをサポートすることで、お客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するとともに、パートナー企業とのオープンイノベーションに

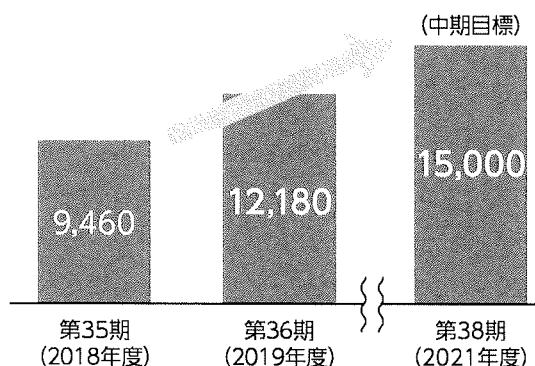
より新たなビジネスを創造し、ともに成長していくビジネスモデルを展開しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」を中心に、あらゆる“モノ”に通信が溶け込む時代のデジタルインテグレーターとして、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めています。また、2001年より提供している法人向けIoTデータ通信の累計回線数が、本年3月に1,150万回線となり、計画を上回って順調に推移しています。今後さらに、IoT世界基盤を通じて、国内だけではなく海外にもIoTをより一層拡大し、お客さまのグローバルビジネスをサポートしていきます。

これらの取り組みにより、営業利益は持続的成長を続けるとともに、成長領域であるライフデザイン領域とビジネスセグメントの売上高は増加しました。

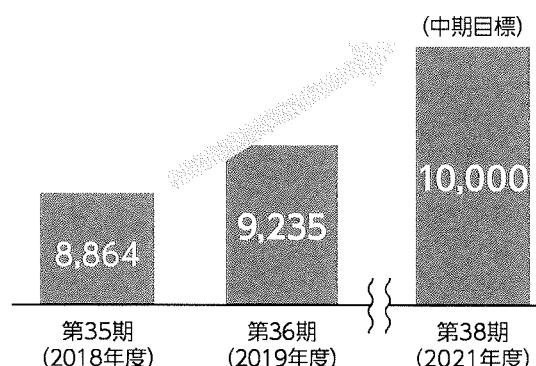
※1 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、又はそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすること。

※2 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

ライフデザイン領域 売上高（単位：億円）



ビジネスセグメント 売上高（単位：億円）



中期目標に対して順調に進捗

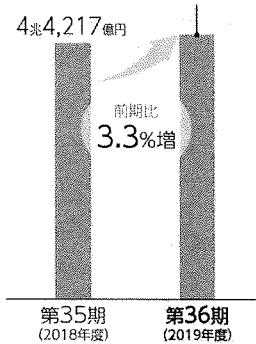
② 事業別概況

パーソナル

日本国内及び海外における、個人のお客さま向け通信サービス(モバイル、固定通信等)及びライフデザインサービス(コマース、金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等)の提供

売上高

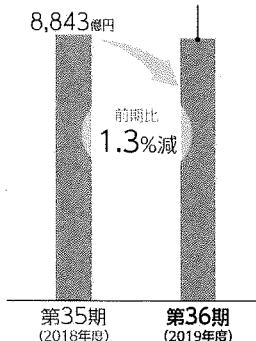
4兆5,680億円



端末販売収入が減少したものの、エネルギー事業収入の増加に加えて、auじぶん銀行連結子会社化による金融事業収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

8,727億円



端末販売の粗利減少や減価償却費、販売関連費用の増加等により、減益となりました。

* セグメント区分の変更により、前期の数字については組み替えて表示しています。

* 当期より、従来の4つのセグメントから、個人のお客さま向け事業の「パーソナル」、法人のお客さま向け事業の「ビジネス」の2つのセグメントに変更しています。

TOPICS

“UNLIMITED WORLD au 5G”始動

昨年7月に、スマートフォン向け料金プラン「auデータMAXプラン」^{*1}の提供を開始しました。これは、5G時代を見据えた、日本初^{*2}の月間データ容量に上限がないプラン^{*3}です。さらに本年2月には、5G時代に向け、最新のスマートフォンをお求めやすくすることを目的とし、国内通信事業者初^{*4}となる残価設定型のスマホ購入プログラム「かえトクプログラム」の提供を開始しました。

そして本年3月には、5Gの商用サービスとなる「au 5G」を、全国15都道府県の一部エリアにて提供を開始しました。「au 5G」の提供開始にあわせて、4つの5Gスマートフォン向け料金プランの提供を開始するとともに、8Kなど高画質カメラを搭載するハイスペックモデルから、機能を厳選したミドルレンジまで幅広いラインアップとなる、au初の5G対応スマートフォン7機種を順次発売していきます。

*1：昨年9月30日で新規受付終了。昨年9月13日から「auデータMAXプラン Netflix/パック」、昨年10月1日から「auデータMAXプランPro」を提供開始。

*2：日本国内のMNOによる4G LTEスマートフォン向け料金プランとして。

昨年7月23日時点、KDDI調べ。

*3：テザリングなどのデータ容量に上限があります。混雑時や動画などへの通信制限があります。

*4：日本国内のMNOによる残価設定型のスマートフォン向けプログラムとして。本年2月17日時点、KDDI調べ。



5Gのエリアはauホームページでご確認ください。

新たな体験価値の創造

5G時代の新たな体験価値の創造に向け、本年1月に「渋谷5Gエンターテイメントプロジェクト」を始動しました。また、本年3月には株式会社テレビ朝日との共同出資会社による新たな動画配信プラットフォーム「TELASA」やライブ体験を拡張する「au 5G LIVE」の始動を発表しました。

昨年12月には、株式会社ローンソングループ及び株式会社ロイヤリティマーケティングと資本業務提携契約を締結しました。本年5月以降、ポイントを共通ポイント「Ponta」に統一し、お客さまが保有するID間の連携を推進していきます。

また、本年2月以降、決済・コマースサービスを「au PAY」ブランドへ統一するとともに、本年2月から3月にかけて、期間中「au PAY」をご利用いただいたau携帯電話をお持ちでないお客さまも含むすべてのお客さまを対象とした「誰でも！毎週10億円！もらえるキャンペーン」を開催しました。

さらに、昨年12月にグループ内の金融事業の組織再編^{*}を完了しました。銀行・決済・資産運用に加え、証券・損害保険・生命保険が集約された金融グループとして「スマートマネー構想」をさらに加速していきます。

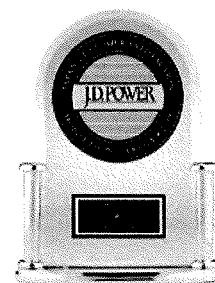
これらの取り組みにより、グループの決済・金融取扱高は3月末時点で6兆5,000億円を超え、中期目標を前倒しで達成することができました。スマートフォンで使える便利な金融サービスを拡充し、「au PAY」を通じて様々な金融ニーズにお応えしていきます。

^{*} 当社が保有するauカブコム証券株式会社、au損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社の株式をauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継。

お客さま満足度向上への取り組み

昨年9月に株式会社J.D. パワー ジャパンによる「2019年 携帯電話サービス顧客満足度調査」^{*}において、4年連続となる「総合満足度第1位」を受賞しました。「電話機」「各種提供サービス」「各種費用」「電話機購入経験」「アフターサポート」の5つのファクターで最高評価を頂きました。

^{*} 出典：J.D. パワー 2016-2019年携帯電話サービス顧客満足度調査。
jdpower-japan.com



J.D. パワー“携帯電話サービス
顧客満足度4年連続No.1”

グローバルビジネスの展開

KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業では、エンターテインメントコンテンツの充実を図り、VAS^{*}（動画・ゲーム）とデータのバンドルパックの提供や、ミャンマーの人気コンテスト“Myanmar Idol”的オフィシャルパートナーになるなど、お客さまのデジタルライフ体験価値の向上に取り組んでいます。また、モンゴル国内の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、モンゴル通信情報技術庁、通信規制委員会共催の「ICT EXPO 2019」で、最上位の「The best player of ICT EXPO 2019」を受賞しました。

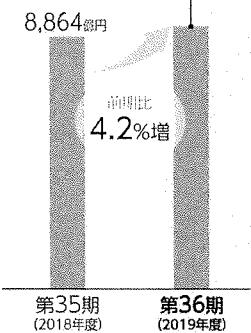
^{*} Value Added Service（付加価値サービス）

ビジネス

日本国内及び海外における、法人のお客さま向け
通信サービス（モバイル、固定通信等）及びICT
ソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

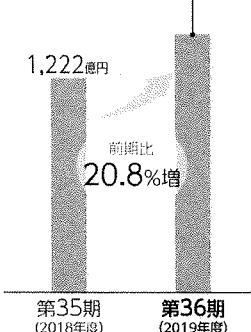
9,235億円



採算性の低い事業の
整理等により収入が減少
したものの、ソリューショ
ン収入、エネルギー事業
収入の増加により、増収
となりました。

営業利益

1,475億円



売上高の増加に加え
て、通信設備使用料、ア
クセスチャージ、端末販
売原価等の減少により、
増益となりました。

* セグメント区分の変更により、前期の数字については組み替えて表示しています。

TOPICS

お客様のDXを加速

5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」は、東京・虎ノ門に加えて、昨年9月に沖縄、大阪にも新たに開設し、5Gトライアル環境の提供を開始しました。これらの活動拠点を通じて、さまざまな産業や企業が抱える課題の解決及びビジネスの高度化に向けて取り組んでいます。また、5Gと高精細動画像、AIを組み合わせた法人向け5G対応ソリューションを本年3月より順次提供を開始しています。本年3月には、JFEスチール株式会社とJFEスチール東日本製鉄所（千葉地区）において「au 5G」サービスを導入し、4K映像などを活用して製鉄所の安定操業やスマートファクトリー化を推進していくことを発表しました。

また、昨年12月にはAmazon Web Services, Inc.(AWS)とともに、5Gの低遅延サービス実現へ向け、AWSの新たなコンピューティング・ストレージサービス「AWS Wavelength」を用いて、エッジコンピューティング※環境を構築することを発表しました。5Gと本サービスを組み合わせることで、AWSの利用者に低遅延のアプリケーションを開発できる基盤を提供していきます。

※ 利用者により近い場所にサーバーやストレージなどの装置を配置しデータ処理することで、クラウドサービスを利用したアプリケーションよりも応答時間の低遅延化や回線帯域の削減を実現する手法

お客さま満足度向上への取り組み

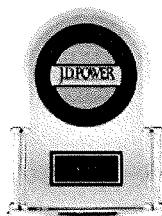
当社のサービスを通じてお客さまの本業の発展に貢献することに注力した結果、株式会社J.D. パワージャパンによる「2019年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査<大企業市場セグメント>」^{*1}、「2019年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査<大企業・中堅企業市場セグメント>」^{*2}、「2019年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査」^{*3}の3部門で「総合満足度第1位」を受賞しました。今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、さらに質の高い商品・サービスの提供に取り組んでいきます。

*1 出典：J.D. パワー2019年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査。
*2 4年連続受賞。出典：J.D. パワー 2016-2019年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。

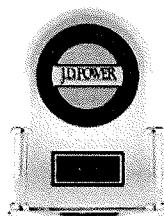
*3 7年連続受賞。出典：J.D. パワー 2013-2019年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。
jdpower-japan.com



J.D. パワー
“法人向けネットワーク
サービス顧客満足度No.1
<大企業市場セグメント>”



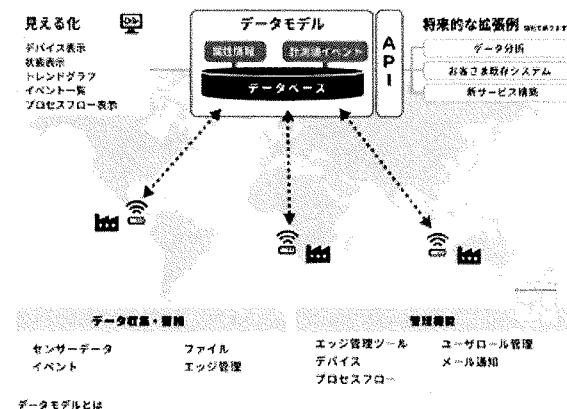
J.D. パワー
“法人向け携帯電話サービス
顧客満足度4年連続No.1



J.D. パワー
“法人向けIP電話・
直収電話サービス
<大企業・中堅企業市場セグメント>” 顧客満足度7年連続No.1”

グローバルビジネスの展開

グローバル展開を推進する企業に対し、データの収集から蓄積、見える化、活用までワンストップで提供する「グローバルIoTパッケージ」を本年3月から提供開始しました。本サービスは、一昨年6月に発表したIoT世界基盤として初となるパッケージサービスで、クラウド・通信回線・通信デバイスをワンストップで提供します。拡張性の高いクラウドサービス、グローバルローミングサービスと電波法認証済み端末をセットで利用可能なことに加え、デバイス1台から利用することができ、これにより、お客さまのIoTを活用した迅速なビジネス変革をサポートしていきます。



<クラウドサービス イメージ図>

③ 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

サステナビリティへの対応

当社は、本年2月に東洋経済新報社「第14回CSR企業ランキング（2020年版）*」において、4つの評価項目（人材活用、環境、企業統治+社会性、財務）で上位となり、総合1位の評価を獲得しました。国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）への積極的な活動や、離島経済新聞社とともに離島地域の活性化を目的とした「しまものプロジェクト」を実施するなど、自社の技術を活用した幅広い取り組みにより、「企業統治+社会性」などが高く評価されました。

* 2005年から毎年実施されている調査結果に基づき、複雑化するCSR（企業の社会的責任）と財務の両面から「信頼される会社」を見つけることを目的とするランキング。2020年版では1,593社を対象に実施されました。

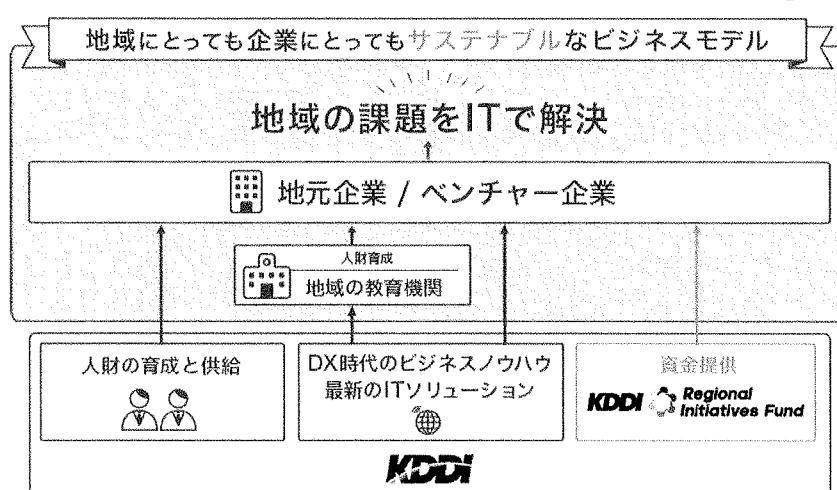


写真は、2019年12月12日 岡山県笠岡諸島での「しまものプロジェクト」開始記者会見

地方創生の実現への取り組み

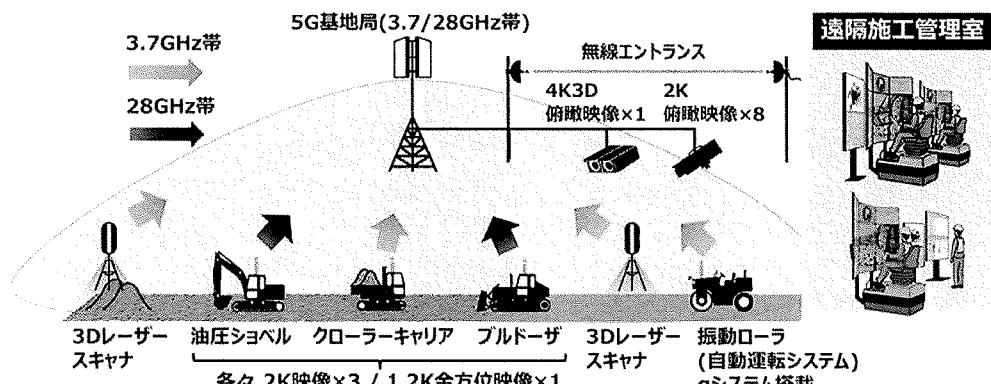
当社は、5G/IoT、様々なICTソリューションやファンドからの資金提供を通じて、地元企業やベンチャー企業が主体となったビジネスモデルの構築を支援しています。また、地域の教育機関などとも連携し、地域人財の育成を目指して教育環境整備に向けた取り組みも進めています。

昨年5月には、地方創生を推進する地元企業やベンチャー企業への出資を目的とした「KDDI Regional Initiatives Fund 1号」を独立系ベンチャーキャピタル大手のグローバル・ブレイン株式会社と共同で設立しました。地域の問題解決に意欲をもった地元企業やベンチャー企業に対して出資の形で成長支援を行うとともに、当社がもつ様々なリソースや技術・ノウハウを提供することで、地域にとっても企業にとってもサステナブルなビジネスモデルの構築に取り組んでいきます。



新技術を活用した社会課題解決への取り組み ～5Gを活用した道路造成工事の実証に成功～

当社と株式会社大林組、日本電気株式会社は、本年2月に、建設中の川上ダム（三重県伊賀市）の一部施工フィールドにおいて、5Gを活用した道路造成工事の実証に成功しました。3台の建設機械の遠隔操作と自動運転システムを搭載した振動ローラの同時連携に加え、施工結果をリアルタイムに取得することによって、一般的な道路造成工事の施工を実施しています。将来的には、現場に行く時間の削減や工数の削減につながることが期待されます。



<本実証実験のイメージ図>

「令和元年度 総務省5G総合実証試験」の一環として実施

～5Gを活用した災害医療対応支援に関する実証実験を実施～

当社と防衛医科大学校、株式会社Synamonは、昨年8月に、災害医療対応支援に関する実証実験を実施しました。災害現場に高精細の360度カメラを設置し、5Gを通じてVR*空間上に映像を配信・投影することで、VR空間内で医療従事者や消防機関が連携して現場を指揮・支援することができるシステムを構築しました。これにより、遠隔地からでも現場にいる職員に対して指示を出すことが可能となり、救命活動を円滑に進められることを確認しました。併せて、5GによるVR空間上での設備見学やディスカッションなどの双方向コミュニケーションによるリアルタイム遠隔医療教育に関する実証実験も実施し、有効性を確認しました。

*Virtual Realityの略 仮想現実のこと

※社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標又は商標です。

(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G/IoT、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していくSociety 5.0の実現を目指しています。こうした中、通信業界においては、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正等により、競争が激化するとともに、通信・インターネットの活用で全ての産業が変革するデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）の進展など事業環境が大きく変化しています。さらに、今後5G/IoTが本格化し、様々な先端技術を活用した多様なサービスが生み出される新しい時代を迎えようとしています。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、以下のとおり中期経営計画（2019-21年度）を策定しています。

<中期経営計画（2019-21年度）>

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI／おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客様に一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

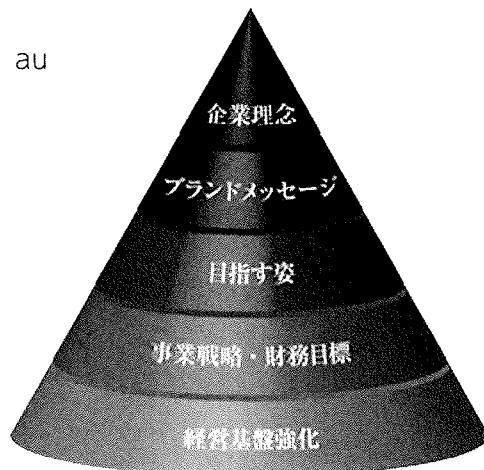
■事業戦略

通信を中心に周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核として、7つの事業戦略（次頁）に沿って、持続的な成長を実現していきます。

■財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS^{*1}については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより機動的な自己株式取得を実施し、全ての自己株式を消却^{*2}します。



*1 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。

*2 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を除く。

② 対処すべき課題（事業戦略）

■5G時代に向けたイノベーションの創出

次世代の社会基盤インフラとなる5Gを積極的に展開し、様々なパートナー企業との共創によるビジネス開発、スタートアップ企業の斬新なアイデアや先進的なテクノロジーを取り入れたオープンイノベーションによって、新たな体験価値を創造するとともに、5Gを地方創生事業でも積極的に活用していきます。

■通信とライフデザインの融合

個人のお客さま向け事業では、グループ全体でお客さまとのエンゲージメントを高め、ライフタイムバリュー（グループお客さま数（グループID）×エンゲージメント×総合ARPU）を最大化するとともに、当社の事業基盤である通信を中心に新たなライフデザイン領域に積極的に取り組むことで、事業の持続的成長を図っていきます。法人のお客さま向け事業では、お客さまのDXをサポートし、国内外のお客さま企業の「通信とライフデザインの融合」を実現していくことで、お客さまと共に持続的成長を目指していきます。

■グローバル事業のさらなる拡大

個人のお客さま向け事業では、国内で培った知見・ノウハウを海外のコンシューマビジネスに活用し、アジア域での市場拡大を目指していきます。また、法人のお客さま向け事業では、IoT世界基盤やデータセンター事業を軸に、グローバル・国内一体化でのグローバルICT事業のさらなる拡大を図っていきます。

■ビッグデータの活用

データの活用によって、お客さまを徹底的に理解し、お客さま視点に立った「心地よい提案」を通じた体験価値の最大化を図っていきます。また、今後5G/IoTによって、モノのデジタル化・ネットワーク化が急速に拡大することから、様々な産業におけるビッグデータを用いることでお客さま企業のDXを推進していきます。

■金融事業の拡大

生活の中心となったスマートフォンを通じ、お客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近に、スマホ・セントリック（中心）な金融体験を提案することで、エンゲージメント強化と利益成長を目指していきます。

■グループとしての成長

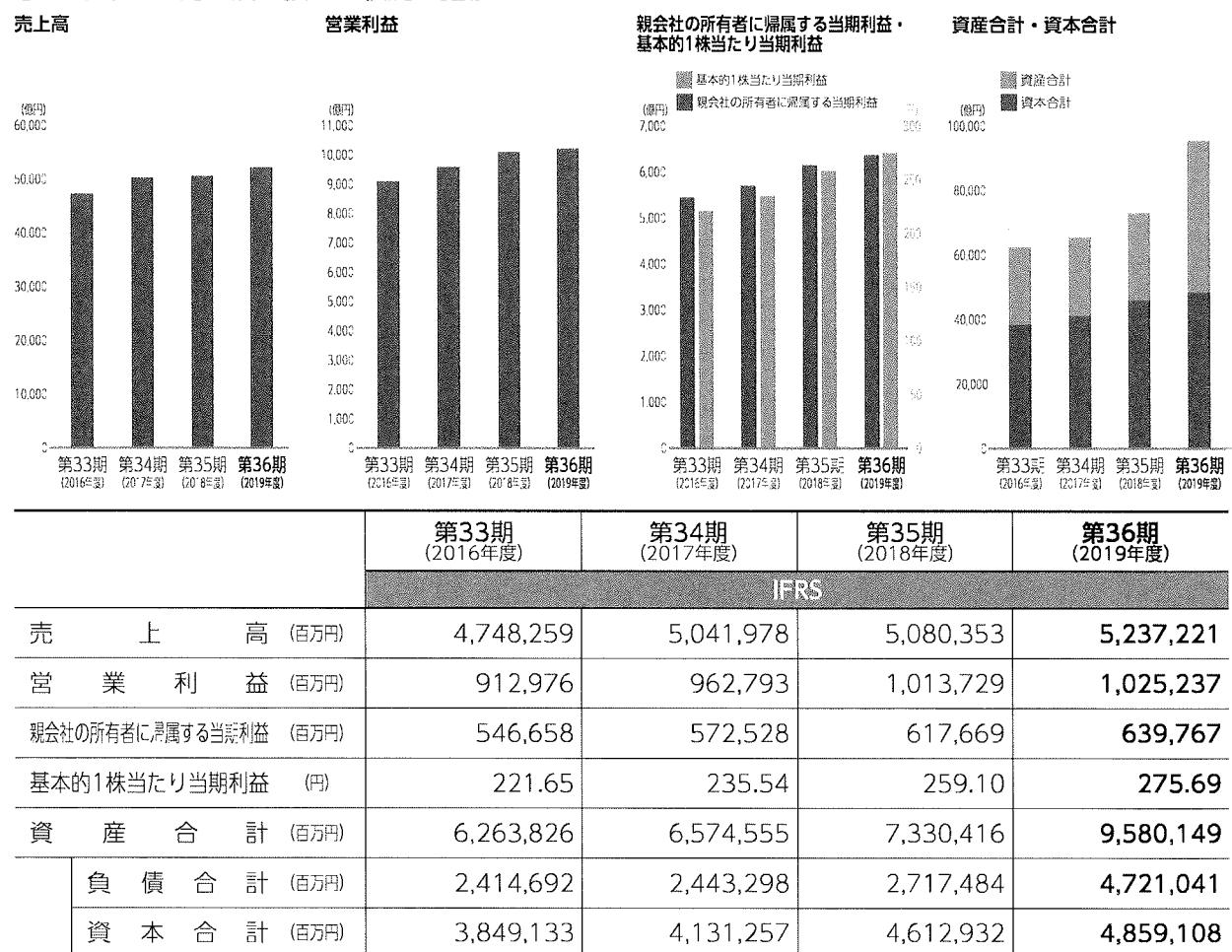
当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指していきます。

■サステナビリティ

当社が、これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み続けるという決意をこめて、2030年を見据えたKDDIのSDGs「KDDI Sustainable Action」を策定しています。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、当社はパートナーとともに事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



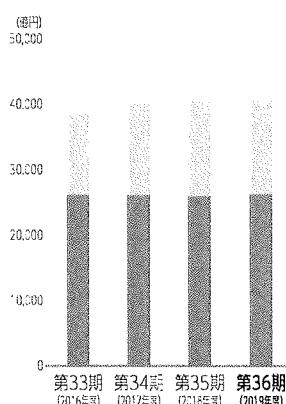
(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。

2. 第33期から第36期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

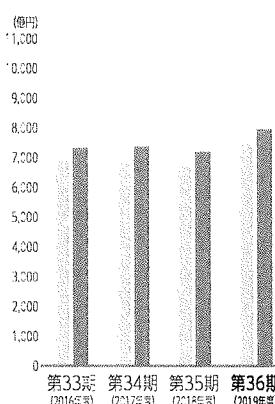
営業収益

電気通信事業 附帯事業



営業利益・経常利益

営業利益 経常利益



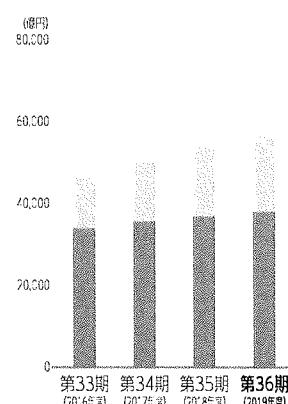
当期純利益・1株当たり当期純利益

当期純利益 (億円) 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

純資産 負債



	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)	第36期 (2019年度)
	日本電信電話			
営業収益 (百万円)	3,864,093	4,028,524	4,061,712	4,070,873
電気通信事業 (百万円)	2,628,903	2,627,982	2,604,826	2,640,235
附帯事業 (百万円)	1,235,190	1,400,542	1,456,887	1,430,638
営業利益 (百万円)	694,468	685,046	675,688	750,355
経常利益 (百万円)	736,308	740,023	723,323	800,209
当期純利益 (百万円)	524,208	525,389	505,146	567,962
1株当たり当期純利益 (円)	212.55	216.15	211.90	244.75
総資産 (百万円)	4,662,777	5,031,392	5,427,230	5,681,462
負債 (百万円)	1,243,578	1,450,968	1,720,350	1,861,707
純資産 (百万円)	3,419,199	3,580,425	3,706,880	3,819,755

(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。

2. 第33期から第36期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金の一部に充当することを目的として、昨年4月に第26回無担保社債30,000百万円、第27回無担保社債30,000百万円、第28回無担保社債40,000百万円、昨年11月に第29回無担保社債50,000百万円を発行し、また金融機関より30,000百万円の長期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで662,161百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容(2020年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社164社（国内105社、海外59社）、持分法適用関連会社40社（国内33社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	日本国内及び海外における、個人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びライフデザインサービス（コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等）の提供
ビジネス	日本国内及び海外における、法人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

※ 当期より、従来の4つのセグメントから、個人のお客さま向け事業の「パーソナル」、法人のお客さま向け事業の「ビジネス」の2つのセグメントに変更しています。

(7) 当社の事業所の状況(2020年3月31日時点)

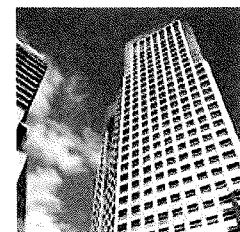
(事業所) 本社(東京都)

(総支社) 北海道(北海道)、東北(宮城県)、北関東(埼玉県)、南関東(神奈川県)、中部(愛知県)、北陸(石川県)、関西(大阪府)、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)

(支社等) 支社17ヶ所、支店65ヶ所、カスタマーサービスセンター等6ヶ所

(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター11ヶ所、技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況(2020年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 百万円	51.6 %	au携帯電話サービス
株式会社ジュピター・テレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイアレスブロードバンドサービス
ビッグローブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	東京都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都	20,000	100.0	金融持株会社
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	82.3	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
株式会社エナリス	東京都	2,893	59.0	エネルギー関連事業
KDDIまとめオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コンタクトセンターを中心としたBPO事業
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 ‰US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 ‰STGE	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	4.5 ‰US\$	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 ‰STGE	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 ‰RMB	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 ‰US\$	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 ‰SS	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 ‰TG	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2019年4月1日に実施した会社分割により、同日付で当社の連結子会社となった株式会社じぶん銀行（現auじぶん銀行株式会社）、並びに当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社（2020年6月12日付でauフィナンシャルサービス株式会社へ社名変更予定）、株式会社ウェブマナー（現auペイメント株式会社）、KDDIアセットマネジメント株式会社（現auアセットマネジメント株式会社）及びau Reinsurance Corporationの株式を、auフィナンシャルホールディングス株式会社に承継させております。

また当社は、2019年12月2日に実施した会社分割により、当社が保有するau損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社、株式会社Finatextホールディングスの株式をauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継させ、併せて本会社分割と同日付でカブドットコム証券株式会社（現auカブコム証券株式会社）の株式を保有するLDF合同会社をauフィナンシャルホールディングス株式会社と合併させております。

（9）従業員の状況（2020年3月31日時点）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パーソナル	29,117名
ビジネス	13,717名
その他	2,118名
合計	44,952名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,892名	76名減	42.8歳	17.8年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,635名を含んでおりません。

（10）主要な借入先の状況（2020年3月31日時点）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	154,500 百万円
株式会社日本政策投資銀行	69,000
株式会社三井住友銀行	65,000
株式会社みずほ銀行	55,000
三井住友信託銀行株式会社	22,500

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日時点)

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

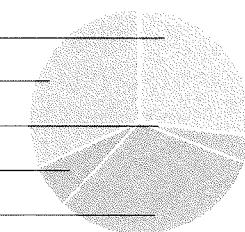
(2) 発行済株式の総数 2,355,373,600株 (自己株式 51,194,050株を含む)

(注) 2019年5月23日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は176,630,845株減少しております。

(3) 株 主 数 228,875名 (前期末比 564名減)

(4) 所有者別分布状況

金融機関	640,481,060株	27.19 %
その他の法人	740,298,641株	31.43 %
金融商品取引業者	90,397,493株	3.84 %
個人・その他	150,089,515株(自己株式含む)	6.37 %
外国法人等	734,106,891株	31.17 %



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京セラ株式会社	335,096,000	14.54
トヨタ自動車株式会社	298,492,800	12.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	222,197,700	9.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	130,888,800	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	44,997,400	1.95
JPモルガン・チエース銀行 385151	29,918,389	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	29,798,500	1.29
ステートストリートバンクウエストクライアントリーティー 505234	29,209,075	1.26
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	27,756,792	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,597,100	1.15

(注) 当社は、自己株式51,194,050株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(4,270,910株)を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	田中孝司	
代表取締役副会長	両角寛文	
代表取締役社長	高橋誠	渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役(執行役員副社長)	内田義昭	技術統括本部長
取締役(執行役員専務)	東海林崇	パーソナル事業本部長 兼グローバルコンシューマ事業本部担当
取締役(執行役員専務)	村本伸一	コーポレート統括本部長
取締役(執行役員専務)	森敬一	ソリューション事業本部長
取締役(執行役員常務)	森田圭	パーソナル事業本部副事業本部長 兼サービス部門担当
○取締役(執行役員常務)	雨宮俊武	パーソナル事業本部副事業本部長 兼コンシューマ事業企画本部長
取締役	山口悟郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
○取締役	山本圭司	トヨタ自動車株式会社 執行役員
取締役	根元義章	
取締役	大八木成男	帝人株式会社 相談役 JFEホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社三菱UFJ銀行 社外取締役 監査等委員
○取締役	加野理代	田辺総合法律事務所パートナー 株式会社山梨中央銀行 社外取締役
常勤監査役	石津浩一	
常勤監査役	山下章	
常勤監査役	山本泰英	
監査役	高野角司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 社外監査役
監査役	加藤宣明	中部電力株式会社 社外監査役

- (注) 1. ○印は、2019年6月19日開催の第35期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
 2. 取締役石川雄三、上田達郎及び田辺邦子の各氏は、2019年6月19日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 3. 取締役山口悟郎、山本圭司、根元義章、大八木成男及び加野理代の各氏は、社外取締役であります。
 4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 取締役根元義章、大八木成男及び加野理代、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	75	7	75	—
	上記を除く取締役	889	10	383	297
	合計	964	17	458	297
監査役	社外監査役	50	3	50	—
	上記を除く監査役	52	2	52	—
	合計	102	5	102	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2019年6月19日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役2名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
5. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において継続及び一部改定の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、2018年度から2021年度までの4年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
6. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

②報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社の経営環境等を勘案して決定しております。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証しております。報酬の構成については、各役員に期待される役割及び職責に応じ設定しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬を導入しております。

さらに2019年度より、中期経営計画の目標達成を強く動機付けるとともに、役員報酬と株主価値との連動性を高めることを目的として、「株価連動型賞与」を導入いたしました。本制度では中期経営計画の目標値として掲げた「EPS*成長率」と、株主価値の増減と直接的に連動する、「株価変動率」を評価指標といたします。

*Earnings Per Share(1株当たり当期利益)

これにより、業務執行に携わる取締役の報酬は、以下の4種類で構成されることとなりました。

- 基本報酬
- 株価連動型賞与
- 業績連動型賞与
- 業績連動型株式報酬

なお、経営の監督機能を担う社外取締役には、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしております。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給いたします。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役の合計10名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役大八木成男氏は、帝人株式会社の相談役、及びJFEホールディングス株式会社の社外監査役、並びに株式会社三菱UFJ銀行の社外取締役監査等委員であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。
- ・取締役加野理代氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び株式会社山梨中央銀行の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。
- ・監査役高野角司氏は、税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の社外監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、中部電力株式会社の社外監査役であり、当社は同社と商取引関係ありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役山本圭司氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役大八木成男氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役加野理代氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。

※取締役山本圭司氏、加野理代氏の両名については、2019年6月19日開催の第35期定期株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役山下章氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は12回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中10回出席しております。

□. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名称	備考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	461百万円	1,133百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることいたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

計算書類（日本基準）

I 貸借対照表

(単位:百万円)						
科 目	当期末 (2020年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2019年3月31日現在)		科 目	当期末 (2020年3月31日現在)
(資産の部)						(負債の部)
I 固定資産		(3,500,112)		(3,447,142)	I 固定負債	(833,995)
A 電気通信事業固定資産		(1,725,527)		(1,731,048)	1 社債	330,000
(1) 有形固定資産 ※		(1,437,940)		(1,514,462)	2 長期借入金	382,000
1 機械設備	2,517,745		2,412,676		3 リース債務	165
減価償却累計額	1,997,088	520,657	1,867,480	545,196	4 退職給付引当金	7,625
2 空中線設備	834,352		786,209		5 ポイント引当金	64,292
減価償却累計額	527,208	307,145	486,150	300,059	6 完成工事補償引当金	5,098
3 端末設備	8,250		8,964		7 資産除去債務	27,059
減価償却累計額	6,747	1,503	7,345	1,619	8 役員株式報酬引当金	2,018
4 市内線路設備	211,997		207,090		9 従業員株式報酬引当金	3,520
減価償却累計額	180,859	31,138	175,367	31,723	10 その他の固定負債	12,219
5 市外線路設備	95,464		95,334		II 流動負債	(1,027,712)
減価償却累計額	91,226	4,238	90,863	4,472	1 1年内に返済到来の固定負債	53,000
6 土木設備	60,743		60,099		2 貢扱金	105,253
減価償却累計額	48,613	12,130	47,154	12,945	3 短期借入金	210,000
7 海底線設備	47,191		46,808		4 リース債務	71
減価償却累計額	43,716	3,475	42,991	3,816	5 未払金	381,534
8 建物	377,186		365,238		6 未払費用	4,985
減価償却累計額	246,019	131,166	233,338	131,900	7 未払法人税等	140,511
9 構築物	86,668		84,443		8 前受金	16,805
減価償却累計額	67,113	19,555	64,788	19,655	9 預り金	86,610
10 機械及び装置	4,548		4,363		10 賞与引当金	17,603
減価償却累計額	4,198	351	4,146	217	11 役員賞与引当金	300
11 車両	2,172		1,749		12 資産除去債務	45
減価償却累計額	1,368	805	1,199	550	13 契約損失引当金	9,365
12 工具、器具及び備品	95,264		92,922		14 災害による損失引当金	1,442
減価償却累計額	74,815	20,449	70,374	22,547	15 その他の流動負債	189
13 土地		260,480		260,520	負債合計	(1,861,707)
14 建設仮勘定		124,848		179,242		(1,720,350)
(2) 無形固定資産		(287,588)		(216,585)		
1 海底線使用権		2,008		2,455		
2 施設利用権		14,028		12,508		
3 ソフトウェア		269,987		199,333		
4 特許権		0		0		
5 借地権		1,427		1,427		
6 その他の無形固定資産		138		863		

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2020年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2019年3月31日現在)		科 目	当期末 (2020年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2019年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(46,147)		(44,639)		(純資産の部)				
(1)有形固定資産 ※	58,291		56,685		I 株主資本	(3,805,822)		(3,692,204)	
減価償却累計額	41,204	17,088	36,541	20,144	1 資本金	141,852		141,852	
(2)無形固定資産	29,060		24,495		2 資本剰余金	(305,676)		(305,676)	
C 投資その他の資産	(1,728,438)		(1,671,455)		資本準備金	305,676		305,676	
1 投資有価証券	113,595		110,061		3 利益剰余金	(3,521,377)		(3,634,953)	
2 関係会社株式	1,172,113		1,049,878		(1)利益準備金	11,752		11,752	
3 出資金	63		63		(2)その他利益剰余金				
4 関係会社出資金	5,742		5,742		固定資産圧縮積立金	677		677	
5 長期貸付金	3		3		特別償却準備金	301		605	
6 関係会社長期貸付金	53,228		164,032		別途積立金	2,995,634		2,995,634	
7 長期前払費用	234,313		208,882		繰越利益剰余金	513,013		626,285	
8 繰延税金資産	120,085		106,039		4 自己株式	△163,083		△390,276	
9 その他の投資及びその他の資産	40,056		36,660		II 評価・換算差額等	(13,934)		(14,676)	
貸倒引当金	△10,758		△9,904		1 その他有価証券評価差額金	13,934		14,676	
II 流動資産	(2,181,350)		(1,980,088)		純資産合計	(3,819,755)		(3,706,880)	
1 現金及び預金	52,368		71,241		負債・純資産合計	5,681,462		5,427,230	
2 売掛金	1,672,108		1,533,404						
3 未収入金	108,890		73,562						
4 貯蔵品	56,275		71,143						
5 前渡金	6								
6 前払費用	38,174		34,837						
7 関係会社短期貸付金	230,603		199,994						
8 その他の流動資産	37,317		9,031						
貸倒引当金	△14,392		△13,123						
資産合計	<b">5,681,462</b">		<b">5,427,230</b">						

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	2,640,235	2,604,826
(2) 営業費用	1,883,682	1,928,824
1 営業費	592,806	633,571
2 運用費	15	30
3 施設保全費	280,915	276,890
4 共通費	2,681	2,638
5 管理費	105,365	92,221
6 試験研究費	7,331	8,173
7 減価償却費	370,122	358,077
8 固定資産除却費	19,336	18,603
9 通信設備使用料	460,840	496,379
10 租税公課	44,272	42,241
電気通信事業営業利益	756,553	676,001
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	1,430,638	1,456,887
(2) 営業費用	1,436,836	1,457,200
附帯事業営業損失	6,198	314
営業利益	750,355	675,688
III 営業外収益	58,136	55,720
1 受取利息	1,850	1,708
2 受取配当金	45,600	43,661
3 為替差益	–	1,032
4 銀収入	10,685	9,319
IV 営業外費用	8,281	8,084
1 支払利息	1,332	2,066
2 社債利息	1,951	2,210
3 為替差損	1,744	–
4 銀支出	3,254	3,808
経常利益	800,209	723,323
V 特別利益	7,167	1,081
1 固定資産売却益	–	481
2 投資有価証券売却益	4,201	599
3 関係会社株式売却益	2,960	–
4 工事負担金等受入額	6	–
VI 特別損失	9,991	15,194
1 固定資産売却損	174	426
2 減損損失	1,764	1,815
3 投資有価証券評価損	769	281
4 関係会社株式評価損	7,279	12,673
5 工事負担金等圧縮額	6	–
税引前当期純利益	797,385	709,210
法人税、住民税及び事業税	243,141	207,665
法人税等調整額	△13,719	△3,601
当期純利益	567,962	505,146

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

■ 株主資本等変動計算書

当期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本剰余金		利益剰余金												
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	605	2,995,634	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880			
当期変動額															
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△257,513	-	△257,513	-	△257,513			
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△304	-	304	-	-	-	-			
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	567,962	-	567,962	-	567,962			
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△150,000	△150,000	-	△150,000			
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	159	159	-	159			
自己株式の消却	-	-	△377,034	-	-	-	-	-	377,034	-	-	-			
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	377,034	-	-	-	-	△377,034	-	-	-	-			
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-	△46,991	-	△46,991	-	△46,991			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△742	△742			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△304	-	△113,272	227,193	113,617	△742	112,875			
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	301	2,995,634	513,013	△163,083	3,805,822	13,934	3,819,755			

(ご参考) 前期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本剰余金		利益剰余金												
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425			
当期変動額															
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△228,159	-	△228,159	-	△228,159			
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△326	-	326	-	-	-	-			
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	186,400	△186,400	-	-	-	-			
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	505,146	-	505,146	-	505,146			
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△160,345	△160,345	-	△160,345			
自己株式の処分	-	-	3,779	-	-	-	-	-	8,580	12,358	-	12,358			
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△103,235	103,235	-	-	-			
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	△3,779	-	-	-	-	3,779	-	-	-	-			
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△2,545	△2,545			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△326	186,400	△8,543	△48,530	129,001	△2,545	126,455			
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	605	2,995,634	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 若 山 聰 満 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき 審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	石津 浩一	㊞
常勤監査役（社外監査役）	山下 章	㊞
常勤監査役	山本 泰英	㊞
社外監査役	高野 角司	㊞
社外監査役	加藤 宣明	㊞

以上

事業報告の業務の適正を確保するための
体制及びその運用状況の概要

計算書類の個別注記表

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 業務執行体制

- ①執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ②取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- ①監査役が取締役会に出席する他、社内主要会議に出席するとともに、重要な会議の議事録、稟議書、契約書等を閲覧することができる措置を講じる。

- ②取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に監査役に報告する他、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。また、取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役と意見交換を行い、連携を図る。

- ③監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、専任の従業員を配置する。当該従業員に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

- ④監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。

- ⑤監査役が職務を遂行可能とするために必要な費用については前払を含めてその支払いに応じる。

2 コンプライアンス

- (1) 全ての取締役及び従業員は、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。
- (2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応を取り、一切の関係遮断に取り組む。
- (3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (5) 社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

- (1) 取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2) 各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進する。
- ①リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中心とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- ②会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定する。
- ③財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。

- ④業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図る。
- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
 - ①通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
 - ②情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
 - ③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1) 全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
 - ①お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、お客様の体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組む。
 - ②諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2) 全てのステークホルダーから理解と信頼を得るために、KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り

組みや社会的貢献等を含め、サステナビリティを推進する部門を中心に、サステナビリティレポートを作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備する。
 - ①子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立する。
 - ②子会社に派遣する取締役、監査役及びその他従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社ガバナンスの実効性を確保する。
 - ③子会社の重要な意思決定事項に關し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立する。
 - ④子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立する。
- (2) 各子会社にはKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (3) 各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用する。
また、「KDDI行動指針」に基づき、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」により、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めています。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

当社では、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき取締役会を開催しております。

2019年度においては12回の取締役会を開催し、法令等に定める重要事項や経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

また、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則に従い、適切に保存・管理をしております。

(2) 業務執行体制

①業務執行については、執行役員制度を採用し、理事・執行役員規則に基づき権限の委譲と責任体制の明確化を図っております。

②経営会議規程に基づき開催される経営会議において、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。2019年度においては、12回の経営会議を開催し、経営上の重要事項の審議を実施しております。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①監査役が、取締役会の他、社内主要会議に出席することができる体制を整えるとともに、重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧することができる措置を講じております。

②経営層に報告を行う重要な事項については、適宜適切に監査役に報告を行うほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を見ついたときは直ちに監査役に報告することとしています。また、監査役との間では、代表取締役等との定期的な会合に加えて内部監査部門及び国内外の子会社の取締役等との意見交換を通じて、連携を図っております。

③監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役室の従業員に関する人事については監査役の同意を得て実施しております。

④内部通報処理規程において、監査役への報告に際し報告者は不利益を被らない旨を明記しております。

⑤監査役の職務遂行に必要な費用については、請求された費用を適切に負担しております。

2 コンプライアンス

(1) KDDI行動指針の策定、浸透

全ての取締役及び従業員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を策定し、当該方針の基本原則を紹介するメールマガジンを全従業者に配信する等により、その浸透に努めています。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断への取組みについては社内に主管部門を定め、当該部門による調査会議により運用状況を確認しております。

(3) KDDIの企業倫理活動

KDDIグループ各社の重大な法令違反、不祥事等の早期発見・対処に取り組むため、KDDIグループ企業倫理委員会を定期的に開催しております。

(4) 内部通報制度

内部通報制度の運用にあたっては、内部通報カードの配布、アンケートによる従業員の認知調査、入社時の制度説明、及びメールマガジンの配信等による浸透活動を実施しております。

また、消費者庁所管の自己適合宣言登録制度への登録を行い、登録のために内部通報処理規程の再整備、社外法律事務所との委任契約の見直し等を行い、制度の実効性向上に努めています。

(5) コンプライアンスに係る社内外研修、社内の啓発活動等

コンプライアンスに対する従業員の意識向上については、KDDI及び子会社の経営層、管理者、一般従業員の各層に対し、様々な研修を実施しております。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) ビジネスリスクの監視、業績管理の徹底

経営会議等の会議体においては、事業毎にビジネスリスクを明確にした上で、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。

2019年度においては月次採算検討会議を計7回、経営戦略会議を計14回開催し、業績管理及びビジネスリスクのモニタリングを実施しています。

(2) 内部統制責任者体制の構築、運用

当社では、各部門及び子会社に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。

①リスクマネジメント活動方針の策定、実施

リスクマネジメント活動方針及び運用状況等を経営会議に定期的（年2回）に報告しております。

②リスク点検

リスクマネジメント本部が主管となり、各部門及び子会社において、期初・上期末・下期末の3回リスク点検を実施し、重要リスクに係る課題と対応状況をモニタリングしております。

③財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性確保を図るため金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って連結ベースで評価を行い、不備の解消に向けた改善を行っております。

④業務品質向上活動

業務の有効性・効率性の向上等、KDDIグループの生産性向上のため各部門が目標を設定の上、全社で業務プロセス改善に取り組んでおります。

(3) 電気通信事業者としての取り組み

①通信の秘密の保護

通信事業の根幹である「通信の秘密」については、制度、業務プロセス、システム等の面から保護に取り組んでおり、課題が発生した場合には法令に基づき適正に対処し、再発防止策について実施に取り組んでおります。

②情報セキュリティ

お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバー攻撃の防護に向けた施策や、国内外の情報セキュリティ関連諸法令への対応等については、情報セキュリティ委員会を定期的（年6回）に開催し、KDDIグループ全体の情報セキュリティ施策を企画・推進しております。

③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

当社においては、重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定しており、2019年度は全社版BCPの改定を行うとともに、非常事態を想定した各種訓練を定期的に実施し、災害等の発生に備えております。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

(1) KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成するための取り組み

①CX活動

お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応によりお客様の体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでおり、各部門が主管する事業に係るお客様体験価値の向上に向けた活動を推進するための会議体を設置し、継続的な活動を実施しております。

②お客さまへの適切な情報提供

お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう適切な情報提供を行うために、当社内にクリエイティブ管理室を設置して消費者向けの広告や販促物等を管理するとともに、景品表示法に抵触する恐れのある事案が発生した場合の社内体制及び報告フローを整備し、運用しております。

また、景品表示法に関する社内の意識向上に向け、e-learning等による啓発活動を実施しております。

(2) KDDIグループの広報・IR活動の充実

当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め、当社ホームページに掲載しております。

個人投資家、アナリスト、国内外の機関投資家に対する説明会の開催や各種IR資料のホームページ掲載により、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。

(3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスク及び社会的責任に関する取り組みに係る情報開示

当社ではディスクロージャー委員会を定期的（年4回）に開催し、情報開示に係る事項の審議を行っております。

また、環境・社会・ガバナンス等に関する非財務情報を取りまとめの上、財務情報と併せて、統合レポート（ESG詳細版）として2019年9月に開示しております。

その他、投資家向けイベントの開催等により、当社のESG活動に関する認知度向上に努めております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社での業務の適正を確保するための体制整備

子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しております。

- ①子会社に対する管理及び支援体制を確立するため、子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、両部門が連携し子会社管理をおこなうとともに、新規子会社等を中心に運営基盤整備支援活動を実施しております。
- ②子会社ガバナンスの実効性を確保するため、子会社に取締役、監査役及びその他従業員を派遣するとともに、それぞれに子会社管理上の役割を定め、教育・研修を実施しております。
- ③子会社の重要な意思決定事項に関し、対象項目及び手順を社内規程に定め、子会社の管理体制を確立しております。
- ④子会社の重要な報告事項に関しても、同様に対象項目及び手順を社内規程に定めるとともに、リスク情報の報告基準や窓口の周知を行っております。

(2) 子会社でのリスクを適切に管理し経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む体制

国内子会社及び主要な海外統括拠点等を内部統制責任者制度の対象とし、2019年度においては新規子会社（計6社）を同制度に追加しております。

各社の内部統制責任者は、各社毎の重要リスクに係る点検を実施することにより課題の洗い出しと対応状況を管理し当社と共有するとともに、当社からは各社の課題の確認、対策検討・実施の支援を行っております。

また、グループ各社が参加するリスクマネジメント連絡会を定期的（年2回）に開催し、リスク情報や方針・取り組みの共有等を実施しております。

(3) KDDIグループの企業倫理活動

子会社各社については企業倫理委員会を定期的（年2回）に開催し、各社のコンプライアンスに係る問題、事故の発生状況及び対策等を共有し、子会社各社での企業倫理の向上に努めています。

また、国内外子会社における内部通報制度の浸透に向けた周知活動を継続して実施しております。

6 内部監査

KDDIグループ全体の業務全般を対象に内部監査計画を経営会議にて決定し、同計画に基づき内部監査を実施しております。

2019年度には、新規子会社、海外子会社監査を中心に、全17件の内部監査を実施しております。

監査結果については、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役・監査役との共有を行っております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-----	--

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備	主として定率法
機械設備を除く有形固定資産	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備	9年
------	----

空中線設備、建物、市内線路設備、工具器具及び備品、構築物、市外線路設備	
	5年～38年

無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(注) 2020年5月以降、「au WALLET ポイントプログラム」は「au ポイントプログラム」へ名称を変更する予定です。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式報酬引当金

管理職社員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

災害による損失引当金

2019年に発生した台風15号、台風19号等による被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式

768百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高14,033百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

2. 偶発債務

事業所等賃借契約等に対する保証	3,934百万円
-----------------	----------

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	53,228百万円
短期金銭債権	365,477百万円
長期金銭債務	268百万円
短期金銭債務	299,574百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳累計額	15,214百万円
------------------	-----------

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額	259,959百万円
貸出実行残高	148,519百万円
未実行残高	111,440百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益	361, 840百万円
関係会社に対する営業費用	560, 040百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	78, 532百万円

2. 減損損失

1, 764百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備等	1, 764

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 1, 764百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備 892百万円、その他 872百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,532,004,445	—	176,630,845	2,355,373,600
合 計	2,532,004,445	—	176,630,845	2,355,373,600
自己株式				
普通株式	180,953,773	51,194,050	176,682,863	55,464,960
合 計	180,953,773	51,194,050	176,682,863	55,464,960

(変動事由の概要)

1. 発行済株式の普通株式数の減少 176,630,845株は、自己株式の消却（消却日：2019年5月23日）によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の増加 51,194,050株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 51,194,000株、単元未満株式の買取り 50株によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数の減少 176,682,863株は、自己株式の消却（消却日：2019年5月23日）によるもの 176,630,845株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式交付等によるもの 52,018株であります。
4. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 4,270,910株を含めて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	129,546	55	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月1日 取 締 役 会	普通株式	127,968	55	2019年9月30日	2019年12月3日
計		257,513			

- (注) 1. 2019年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金 238百万円を含めております。
2. 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金 235百万円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案予定としております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 138,251百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 60円 |

③ 基準日

2020年3月31日

④ 効力発生日

2020年6月18日

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する
配当金 256百万円を含めております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	6,093
貸倒引当金繰入超過額	8,419
ポイント引当額	19,673
未払費用否認額	2,883
減価償却費超過額	35,521
資産除去債務	7,621
固定資産除却損否認額	1,451
棚卸資産評価損否認額	2,777
未払事業税	7,167
減損損失否認額	15,885
前受金否認額	2,828
関係会社株式評価損	19,972
その他	6,581
繰延税金資産合計	<hr/> 136,871
繰延税金負債	
退職給付引当金	△6,908
特別償却準備金	△133
その他有価証券評価差額金	△6,233
資産除去債務に対応する除去費用	△1,760
企業結合における交換利益	△1,455
その他	△298
繰延税金負債合計	<hr/> △16,786
繰延税金資産の純額	<hr/> 120,085

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。また、借入金に関しては、営業取引に関わる資金を除き、長期借入金（固定金利）で調達しており、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	52,368	52,368	—
(2) 売掛金	1,672,108		
貸倒引当金（※1）	△14,392		
	1,657,716	1,657,716	—
(3) 未収入金	108,890	108,890	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	72,796	72,796	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	148,519	148,519	—
(6) 関係会社株式	84,596	125,838	41,242
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	135,312	135,837	525
資産計	2,260,198	2,301,965	41,767
(8) 買掛金	105,253	105,253	—
(9) 短期借入金	210,000	210,000	—
(10) 未払金	381,534	381,534	—
(11) 未払法人税等	140,511	140,511	—
(12) 預り金	86,610	86,610	—
(13) 社債（※4）	370,000	370,499	499
(14) 長期借入金（※4）	395,000	396,118	1,118
負債計	1,688,908	1,690,525	1,617

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内に期限の到来する固定資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年内に期限の到来する固定資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式等	39,308
関係会社株式 非上場株式等	1,087,517
関係会社出資金	5,742

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	98,957百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	233,225百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,256百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、会社計算規則第120条の規定に基づき、指定国際会計基準に準拠したものです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都港区	22,370	クレジットカード事業、決済代行事業	所有間接98.5%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△69,503	関係会社 長期貸付金	—
							利息の受取	239	関係会社 短期貸付金	78,298
									未収入金	—
子会社	中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	38,816	中部地方における電気通信事業(固定通信サービス)	所有直接80.5%	資金の援助役員の兼任	資金の借入 (注1)	16,191	関係会社 長期借入金	—
							利息の支払	63	関係会社 短期借入金	57,373
									未払金	—
子会社	auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区	20,000	金融持株会社	所有直接100.0%	役員の兼任	当社を会社分割元とする事業の吸収分割 (注2)			
							分割資産	129,881		—
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスプロードバンドサービス	所有直接32.3%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△20,023	関係会社 長期貸付金	—
							利息の受取	364	関係会社 短期貸付金	80,517
									未収入金	64

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付・借入については、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付・借入期間に対応する利率を合理的に決定しております。また、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けしておりません。なお、資金の貸付・借入の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

(注2) 事業分離については、共通支配下取引であるため適正な簿価にて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,660円83銭
2. 1株当たり当期純利益	244円75銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託（以下、信託）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数および期中平均株式数は、4,270,910株、4,280,925株であります。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

後発事象

自己株式の消却について

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：51,194,050株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.17%）
- (3) 消却日：2020年5月22日

（参考）本消却により、当社の保有する自己株式数は発行済株式総数の0.19%になります。

消却後の発行済株式総数 2,304,179,550株

消却後の自己株式数 4,270,910株 ※

※ 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する株式のみとなります。